

平成25年6月21日（金曜日）午後1時30分開議

本日の会議に付した案件

議案第2号 平成25年度久慈市一般会計補正予算  
(第2号)

出席委員 (23名)

- 1 番 梶 谷 武 由君
- 2 番 下川原 光 昭君
- 3 番 藤 島 文 男君
- 4 番 上 山 昭 彦君
- 5 番 泉 川 博 明君
- 6 番 木ノ下 祐 治君
- 7 番 畑 中 勇 吉君
- 8 番 砂 川 利 男君
- 9 番 山 口 健 一君
- 10 番 桑 田 鉄 男君
- 11 番 澤 里 富 雄君
- 12 番 中 平 浩 志君
- 13 番 小 柳 正 人君
- 14 番 堀 崎 松 男君
- 15 番 小 倉 建 一君
- 16 番 小野寺 勝 也君
- 17 番 城 内 仲 悦君
- 18 番 下 舘 祥 二君
- 19 番 中 塚 佳 男君
- 21 番 高屋敷 英 則君
- 22 番 宮 澤 憲 司君
- 23 番 大 沢 俊 光君
- 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員 (なし)

事務局職員出席者

- 事務局長 一田 昭彦
- 事務局次長 嵯峨 一郎
- 庶務グループ 総括主査 高畑 伸一
- 議事グループ 総括主査 田高 慎
- 議事グループ 主任 長内 紳悟

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君
- 副 市 長 星 文雄君
- 副 市 長 外舘 正敏君
- 副 市 長 菅原 慶一君
- 総務部付部長 大湊 清信君
- 総合政策部長 中居 正剛君
- 市民生活部長 澤口 道夫君
- 健康福祉部長 (兼福祉事務局長) 砂子 勇君
- 農林水産部長 村上 章君
- 産業振興部長 澤里 充男君
- 建設部長 (兼水道事業部長) 小上 一治君
- 山形総合支所長 中新井田欣也君
- 教 育 長 亀田 公明君
- 教育次長 小倉 隆喜君
- 選挙管理委員会 委員 長 谷地末太郎君
- 監 査 委 員 石渡 高雄君
- 農業委員会 会長 宇部 繁君
- 総務部総務課長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君
- 教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君
- 監査委員事務局 長 松本 賢君
- 農業委員会 事務局 長 泉澤 民義君

そのほか関係課長等

午後1時30分 開会・開議

○委員長 (高屋敷英則君) ただいまから、予算特別

委員会を開きます。

当委員会に付託された議案は、議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算(第2号)」1件であります。

議案の審査日程は、本日1日間となっております。それでは、付託議案の審査に入ります。

~~~~~

議案第2号 平成25年度久慈市一般会計補正  
予算(第2号)

○委員長 (高屋敷英則君) 議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

議案の審査方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出別款ごとに、他の各条については、条ごとに説明を受け審査を行うことといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (高屋敷英則君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。議案の審査に当たっては、まず現地調査を行った上で審査することと、現在施行を実施しております議員間討議を取り入れ、実施することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (高屋敷英則君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、議員間討議の実施に当たっては、当局との質疑終了後、暫時休憩とし、当局には一時退場していただいた上で休憩中に議員間討議を行い、その後、委員会を再開し採決を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (高屋敷英則君) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、現地調査のため暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後3時00分 再開

○委員長 (高屋敷英則君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、審査に入ります。この際、配付しております説明資料について、説明のための発言を求められておりますので、これを許します。大湊復興推進担当部長。

**○復興推進担当部長（大湊清信君）** 私のほうからは、本日、防災公園整備事業にかかわる説明資料といたしまして広域防災拠点整備候補地の選定説明資料をお手元に配付させていただきましたが、その概要についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、復興計画のプロジェクト4、災害に強いまちづくりを進めるの⑤になります。防災施設の整備に掲載しております後方支援拠点整備事業の具現化を進めるため取り組もうとするものであります。

また、平成24年度に岩手県が取りまとめたしました、岩手県広域防災拠点構想にあり後方支援拠点としての機能を担うことを、今次災害時の経験を踏まえ、提案してまいりたいと考えているところであります。

これまで、復興交付金事業による防災拠点施設調査事業を導入しての広域防災拠点施設整備基本構想策定事業で、防災拠点施設整備の候補地選定調査を行ってきたところであります。と同時に並行いたしまして、防災拠点施設整備のための復興交付金による予算獲得に鋭意取り組んできたところではありますが、このたび復興交付金と同等の財源手当があります社会資本整備総合交付金事業、復興枠を活用して、より早期に事業着手することとしたところであります。

それでは、資料の内容につきましてご説明をいたします。

資料の1ページ目の1、適地選定の方針であります。ここでは、防災拠点整備候補地を選定するに当たっての基本的な考え方をまとめたものであります。特に、防災拠点施設としての必要な機能に着目した視点を記載しております。①の発災時と平常時の機能では、発災直後には市民の避難場所として利用できるものであること、二次的には、救援活動に便利な位置であること、そして、平常時利用の利便性や既存施設との連携を想定することをまとめたものであります。

次の②施設整備の規模では、二次的な展開となる救援活動に必要な面積を確保できることで、平常時の活用方法に汎用性が出てくることを考慮することを

まとめたものであります。

次の③交通のアクセス性では、防災拠点施設へのアクセス方法が複数のルートを確保できるかどうか、あるいは、より迅速にアクセスできるかどうかを含め、平常時の利用のための利便性にも視点を置くとしたものであります。

次に、2ページの2、適地の選定であります。今次災害での後方支援基地の役割を担った経験を踏まえ、防災拠点施設の設置可能性のある地区の選定を行った経緯と結果を記載してあります。

選定は3次にわたって行いましたが、当初、市役所から5キロメートル圏内の範囲を定め、候補地を10カ所選定したところであり、その箇所につきましては、4ページの右側の広域防災拠点候補地検討図に図示したところであり。この選定した10カ所から順次、絞り込みを行いまして、最終的には候補地ナンバー3の旭町・大崎地区と候補地ナンバー7の南田地区の2カ所を相対的に比較した上で、総合的な観点からナンバー3の旭町・大崎地区に防災拠点施設を整備しようと判断したところであります。

3ページ目には、旭町・大崎地区と南田地区の相対的な比較を行った項目とその検討内容を一覧表にまとめたものであります。

また、4ページ目には、後方支援拠点として想定する活動範囲のイメージを図面としたものと、先ほどご説明いたしました広域防災拠点候補地を選定するに当たり抽出いたしました地区の位置を図面上に表記したものであります。

以上で、資料の説明を終わります。

**○委員長（高屋敷英則君）** それでは、歳入歳出予算の補正、歳入、1款市税、説明を求めます。菅原総務部長。

**○総務部長（菅原慶一君）** それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

歳入、1款市税2項1目固定資産税は、市税条例の一部を改正する条例に係る震災の償却資産分として、現年課税分449万6,000円の減額を計上いたしました。以上です。

**○委員長（高屋敷英則君）** 質疑を許します。城内委員。

**○城内仲悦委員** この減免というか、減収のその課税

ですが449万6,000円、これ実は、常任委員会で市税条例がかかりまして吟味したので、今の説明でわかるんですが、今回、漁船が被災をして、個人が被災したのを漁協が総括的に全部つくるといふことで、被害者が変わったということから特例で出たということになっているんですか。その辺、もうちょっと詳細をわかりやすく説明いただけませんか。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） この固定資産税の減額につきましては、午前中、教育民生常任委員会で条例のほう、ご審査いただきましたけれども、いわゆる被災代替資産の取得の特例というのが地方税法の附則にございます。

これは、被災した償却資産の所有者が、それに代わるものを取得した場合については、その課税標準となる価格を2分の1に軽減する措置でございます。

今回、提案いたしましたのは、久慈市漁業協同組合が補助事業を導入いたしまして、被災した漁業者にかかわって、漁船あるいは漁網等を取付したものでございまして、これにつきましては、所有者が被災前は漁業者、それから、被災後は漁協ということと所有者が違いますので、先ほど申し上げました地方税法の附則の特例が適用にならないというふうなことがございました。

これを何とかしようということ、また漁協のほうから、あるいは県漁連のほうから、この改善について要望等がございまして、岩手県に対しても要望がございました。これにつきましては、岩手県のほうからの指導もございまして、沿岸12市町村で足並みをそろえて、地方税法の附則の軽減、2分の1に軽減するっていうふうな措置をそれぞれの税条例を改正して適用するようにしようというふうなことで、足並みをそろえようということと県から助言があったものでございます。今回、6月定例市議会に提案をしているというものでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その財源補填があるということは何ってますけど、この財源補填はいつの時点で財源補填になっていくのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） この条例改正によって449万6,000円の減額になりますが、これは震災復興

特別交付税で補填となるというふう聞いてるところでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復旧・復興事業の財源として、震災復興特別交付税3億3,182万7,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。2目教育費負担金は、国の大型補正による平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度予算措置済み分として、学校施設整備事業313万円の減額を計上。2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は集落活性化推進事業3,755万2,000円の増額、6目土木費補助金は、平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度予算措置済み分として社会資本整備総合交付金6,870万円の減、ほか3件の減、防災公園整備事業2億1,200万円を計上、合わせて1億1,460万3,000円の増額を計上、7目共益費補助金は、平成24年度予算措置済み分、学校施設整備事業4,372万2,000円の減額、この項は、合わせて1億843万3,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一点、お聞かせください。

防災公園整備事業2億1,200万計上されておりますが、先ほど説明いただいたように、この整備に伴って10カ所候補地を挙げて選定してきたということなんですが、この整備事業にもいわゆる交付のさまざまな条件といえますか、要件があろうかと思えます。

そこで、挙げた10カ所が交付金の交付要綱を条件に10カ所とも当てはまるのかどうか、あるいは、それともここここは交付金の対象には条件がはずれて対象にならないという、10カ所のうち、その辺の区分けわかります、いかがですか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 社会資本整備総

合交付金事業として採択になるものの基準として、その候補地10カ所がはずれるか、はずれないかということですが、それについては、市内であればどこでもいいということで、うちのほうでは捉えて、そのところは確認していることとさせていただきます。ですから、事業費対応ということでははずしたとかということではございません。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今回の社会資本整備総合交付金ですけども、ヒアリングといいますか、あるいは国への事業の奏上というのか、国に予算を要求するための申請手続に際して、この2億1,200万円という数字を算出するための構想の具体的な中味があって申請してるのかどうかということをお尋ねしたい。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまの具体的な中味というのは、どういったことを指しておられるのか、そこを詰めてお話をいただければと思うんですが。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 いわゆる防災公園ですから、いろいろと施設の張りつけ等も出てくるわけです。

例えば、広域防災拠点の機能を有する都市公園、広域避難地の機能を有する都市公園云々かんぬんとかあるんですね。そして、その中で、いずれ単にこの事業をしたからといって、国がわかりましたということじゃないと思うんですよ。やっぱり、基礎になる設計があって、先ほどの答弁で言えば10カ所どれも事業として該当しますよということですから、10カ所該当することはいいことにしても、その具体的な設計が全く白紙で事業を国に申請するという事はないと私は思うんです。

そういった意味でいろんな施設の張りつけとか、いろんな規模の概要とかというようなことについては、国のほうに申請をして初めて国のほうから整備交付金がつくと思うんですよ。だから、その辺のことについてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） この事業費の申請に当たりましては、私どものほうでは、まず場所をどこにするかというのは考えて、ここでやりたいというふうな意思是示して申請はしたところでございます。

ただ、具体的な内容につきましては、詳細なこれか

らの考え方を取りまとめる手続がありますので、そのところで考えておりますが、第一義的には避難場所を整備するというところ、それを活用した公園の整備をしていきたいということとさせていただきますので、外観的には、できれば平場をつくりたいということで、国のほうには申し出ているところでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 確認ですけども、今の答弁だと、場所は旭町・大崎地区を市としては候補地としました。そして、そこを造成するための費用として、当面、これぐらいかかりますということで2億1,200万円の予算が認められたということによろしいでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 事業費については、そういう考え方を持って申請したところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金2項県補助金であります。1目総務費補助金は、地域経営推進費422万3,000円の増、ほか1件の増、合わせて722万3,000円の増額、3目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業44万1,000円の増額、4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業3,061万円の増額、この項は、合わせて3,827万4,000円の増額を計上。3項委託金であります。4目商工費委託金は、自然公園環境整備事業78万6,000円の増額、5目土木費委託金は河川障害物除去業務120万1,000円の増額、7目教育費委託金は、岩手の復興教育学校支援事業40万円の増額、この項は、合わせて238万7,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は5,732万8,000円の増額、14ページをお願いいたします。

7目東日本大震災復興交付金基金繰入金は99万2,000円の増額、8目東日本大震災復興基金繰入金は5億2,286万円の増額、この項は、合わせて5億8,118万円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 繰入金の財調基金ですけれども、残高、今どれくらいありますか。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 平成25年5月末現在で、財調の基金現在高は13億5,359万6,000円となっております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入4項4目雑入であります。公園等入場料60万円の増、ほか4件の増、合わせて3,816万4,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債ですが、歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業につきまして市債を発行しようとするもので、集落活性化推進事業債7,660万円の増、平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度措置済み分として、ほか4件の減、この項は、合わせて3億760万円の減額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この集落活性化推進事業債について、この市債で7,600万、それから補助金で、先ほど3,700万が出てるんですね。約1億円なんですけど、具体的な内容をお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 戸呂町保育園、それから戸呂町地区集落センターを、平成24年3月に閉校した戸呂町小学校に移転して、新たに体験学習の場としての集いの広場等を整備するものでございまして、総事業費が1億1,423万円ほど、そして国庫補助金3,755万2,000円ということで、残りをこの市債で発行しようとするものでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 公園整備事業債900万円の減額になっております。

先ほど、補助金でも公園整備事業で1,000万円の減額になっていましたが、この理由についてお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 減額の理由でございますけれども、これは平成24年度に大型補正がありまして、それを前倒しをしたものですから、25年度の方、今回減額ということで計上をお願いしております。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。24ページをお願いいたします。

特別職であります。表の一番下の比較の欄でご説明申し上げます。

その他の特別職であります。職員数は2名の減、報酬346万4,000円の減、共済費57万円の減、合わせて403万4,000円の減額、これは、緊急雇用創出事業で実施することとなりました学力向上支援員の減によるものであります。

それでは、前に戻っていただきまして16ページをお願いいたします。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります。5項財産管理費は庁舎維持管理費300万円の減、ほか1件の増で、補正額の増減はございません。

6目企画費は、地上デジタル放送対策事業費856万4,000円の増、ほか4件の増、合わせて1億5,338万1,000円の増額、9目諸費は、防犯灯設置維持管理経費410万円の増額、この項は、合わせて1億5,748万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 庁舎の維持管理費300万減額になっているわけですが、一般質問でエレベーターの導入について質問したわけですが、庁舎の耐震を図りながら、エレベーターを将来導入していきたいという答弁があったわけですが、その耐震にかかるこの整備事業というのは、いつごろ予算化をするのか、お知らせ願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 耐震審査の結果につきましては、既に報告がございます。それで、いずれ庁舎全体に耐震補強が必要であるというふうな結果が出ております。

それで、概ねの基本的な見積もりとしましては、耐震補強のみだけで恐らく議会棟まで含めて建物分で約2億近くになるのではないかと想定はしております。

それで、現在、設計の業者の選定作業を今ちょうどやっているところです。それで、それらにあわせて、基本設計、実施設計に伴いまして検討していくと、そういうふうなことになるかと思っております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 かなり前向きな庁舎改修に向けて今、業者選定中というようなことでありまして、近い将来、身障者に優しいエレベーター棟の設置がなされるものと思っております。

いずれにしましても、議会棟含めて一括でこの耐震補強をして、それと並行してエレベーター等々を設置するののかということについて、ご答弁いただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど申し上げましたけれども、診断結果は出ました。それで、工法につきましても、診断報告書の中にこういうふうな手段がいいのではないかとというふうな提案はございます。

それで、これからの基本設計、実施設計に伴いまして、いずれその中で取り組むのがいいのか、前の議会等で答弁しておりますとおり、内部の全体構造の中に組み込むとなると相当な経費が増額になると思っております。

したがって、いずれ一旦耐震が終わってからの外づけのほうがいいのか、それとも一緒にやったほうがいいのか、それらも含めて検討させていただきたいと、そう思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 一般質問の際に、私は先進事例として新宮市を出したわけです。新宮市は、久慈市よりもっと古い庁舎なんですけれども、まずは議会棟の改修とあわせて、耐震補強とあわせてエレベーター棟を設置したということです。

そういった意味では、私は前に菅原部長に身障者への思いやりというようなことで、職員が1階に下がっ

て対応しているという話があったわけですが、私は、それはそれとして用事を足す人は、それはそれで下がって、思いやりがあるのかどうか別にしても努力してるという話は了として聞いてるわけですが、ただ常々、つい最近議会改革でもお話していますが、二元代表制という中であって、議会という傍聴にやはり車椅子の方が来れないという状況があるわけです。

前の答弁は、職員が下がって行ってその用を足すという相談に応じるということなんですけれども、やはり議会棟の傍聴というのも市民の大きな権利なわけでありまして、その際には今度は介助して傍聴席に連れてくるのかというふうなことにもなるわけで、いずれにしましても、そういった市民の広い権利、議会にも来て傍聴するというような権利についても保障してもらえるような早急なエレベーター等々の設置が必要かと思うので、その点について、前回の答弁との兼ね合いとあわせてご答弁いただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 前からご質問いただいて、結果として、いずれ新宮市の実例とか、それから階段昇降型の昇降式エレベーターというんだそうですけども、それらについても、いずれ内部で検討はさせていただきました。いずれ、逆に危険性を指摘されているとか、いろんなことがあります。

それで、議会棟の改修等につきましても、いずれ各議員の皆さん方から、委員会の設置とか、いろんな要望は出されております。

しかしながら、私も全体に公の施設、これはどうあるべきかというものは、またいろんな大きな問題として捉えざるを得ませんので、そうしたいろんな、いずれ今、例えば文化会館なんかにはエレベーターがついているわけですが、市内の公の施設等は、そこまで正直お叱りをこうむるかもしれませんが、全てにそこまでなかなか手が回らないのが実態です。

そこで、いずれ検討させていただきますけれども、その結果については、今ここでこうしますというふうなお約束とか、そういうものはできないものと思っております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 コミュニティセンター等建設事業補助金の1,900万、これは対象相手方はどの地区、対象

団体はどこかお伺いしたいと思います。

あわせて、この一行上の700万も連動するものかどうかお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） まず最初に、コミュニティセンター等建設事業補助金1,900万でございますが、対象は寺里町内会でございます。コミュニティセンターを建設すると、その事業費に対して自治総合センターからは1,500万、それと市の上乗せ補助といえますか、市の単独補助で400万、合わせて1,900万ということでございます。

それから、その上のコミュニティ助成事業補助金700万の内訳でございますが、湊中下公民館で公民館備品の整備で250万、それから黒沼町内会で除雪機の整備で240万、久慈湊十日会で太鼓及び保管庫の整備ということで210万円、合わせて700万円の補助金ということでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 企画費のところの集落活性化推進事業と、その下の放射線対策情報窓口、この窓口のほうは設置場所というのはどこになるのか。それから、その上のほうは内容についてお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 戸呂町保育園と戸呂町地区集落センターを、24年3月に閉校した戸呂町小学校に移転して、その中に機能を持たせ、さらには、体験学習の場としての集いの広場等の整備をするというものでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） 放射線対策情報集約窓口の設置事業でございますが、設置場所は山形総合支所内に設置する予定でございます。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 先ほどのコミュニティセンター、寺里というふうなお話があったわけですけど、これまで、この事業によって建設されたところと、それから、今現在申請しているところがあれば、その申請しているところをお示しいただければと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） まず、今年度申請したところということでお答えしますが、今回認定とい

いますか、助成事業の対象となったのは寺里町内会、そのほかに源道町内会、桑畑町内会が今年度申請したところでございますが、そのうち寺里町内会が助成金の対象となったということでございます。

過去のものについては、資料を取り寄せてお答えいたします。

○委員長（高屋敷英則君） それでは、ただいまの濱欠委員からの質疑のあった部分の答弁を保留して、質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります。2目老人福祉費は、在宅療養支援相談事業費313万5,000円の増額、4目災害救助費は、被災者住宅再建支援事業費補助金2億3,700万円の増額、この項は、合わせて2億4,013万5,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 一般質問のときにも、この被災者の住宅再建支援の拡充策というふうなことで、高く評価してるというような話をしたわけですが、この震災復興特別交付税が3億3,000万入っていると。その中で、これに当たってるのが2億3,700万で、残りが何に使われているかという、意味わかるかな、3億3,000万で、引く2億3,700万ですから、約1億近いお金がこの交付税では、ほかに何に使われてるかということ、とりあえずお知らせください。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 住宅再建につきましては、3月に震災特別交付税の関係で4億9,673万2,000円ほど歳入として受け入れしております。これを使って、今回3款の部分と、それから8款の部分で2カ所、今回住宅再建の関係、合わせて4億9,673万2,000円の支出を組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それで、住宅支援策については代表者協議会等で私にも資料が来ておりますが、委員会でするので、改めて具体的な拡充策についてお知らせください。資料説明だ。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 今回の特交を受

けての、新たに加えた部分につきましてですが、結構、多項目にわたりますので、ちょっとお時間頂戴したいと思いますけれども、住宅の新築購入の助成、これは増額分でございますが、上限200万で予定をさせていただいているというところでございます。

また、土地購入費の助成、これにつきましても上限100万で準備させていただきました。

それから、住宅の大規模補修の助成、これにつきましても上限100万円の補修費の助成をしたいということで設定をさせていただいております。

それから、住宅補修の助成、これについては小規模な住宅補修の関係でございますが、上限で50万円ほどの助成策を予定させていただいております。

このほかに、土地のかさ上げ、あるいはよう壁工事の関係で上限100万円の助成制度を準備させていただいております。

それから、移転経費といたしまして、これは引っ越し費用でございますけれども、引っ越し費用、上限20万で助成を予定させていただいております。

それから、賃貸住宅への家賃助成、これにつきましては、一般の民間アパート等に入った場合の賃貸住宅の助成ということで、5年間を限度に上限180万ほどの予定をさせていただいております。

それから、災害公営住宅にお入りになった方々についても、これについても5年間助成をしたいということで、上限120万円を予定させていただいております。

それから、これは住宅ローンの利子補給については、これは県のほうが当初5年間分を持つという部分もございましたけれども、24年度分しか持たないということで、残りの2年目から10年目までの分については市で持ちなさい、あるいは今年度25年度の借入れについては全額、市で負担しなさいということで負担の部分がでてまいっております。

それから、被災家屋の解体経費、これにつきましては上限100万円で支援をしたいというところがございます。これについては、集団移転の関係者でございますので、集団移転に乗るために住宅を解体しなければならぬということで、解体しそびれたというんですか、一時期、一年間ほどの解体をする時期が過ぎた部分がありまして、その方々に100万円を上限に助成をしたいということで設定をさせていただいております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 いずれ、今回のこの拡充策が outcome、私も県南とずっと比較しながら、久慈市のこの単独事業費というのが不足気味ではないかというような感じを持っておったんですけども、これで大体、県南並みになったかなと思っております。

特に、今回の市単独で言えば、特徴的なところとして、長所として、長所の特徴的なところとして、もしあるとすれば、部長の答弁を伺いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私どもとすれば、被災者の方々が住宅再建を早期になされるように幾らかでも現金の形での助成をしたいということで、県内では一番の200万追加ということで予定させていただいております。

また、久慈市の特徴で、結構な住宅部分については補修が必要な部分があったので、補修関係の経費を新たに見たというところでございます。

あれやこれや、見ていただければわかると思いますが、県内では先進的な取り組みをしていると、手厚く対応をしているというふうな自負がございます。

利子補給につきましても10年間ということで、ほかのところよりは手厚く準備させていただきましたし、初年度申請の段階で一括10年間分をお手元のほうにお渡しするというので、繰り上げ償還に資するような手順というんですか、そういうところでほかの地区とは、市町村とは違う試みをしているというところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今回のこの支援事業ですが、もう既に整備した、建築したという方もおられるわけですが、遡るということの補助金も可能かと思ってましたが、その辺をちょっとご説明いただきたいんですが。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） お手元のほうにお渡ししました説明資料の中には、被災時まで遡って、今まで行った方々についても遡及適用いたしますということを明記させていただいておりますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） この際、先ほど2款で保留しておりました濱欠委員の質疑について答弁を求め



たいと思います。中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） コミュニティセンターの過去10年間の採択状況でお答え申し上げます。

平成17年度には堀切町内会、平成23年度外屋敷町内会、平成24年度国坂町内会の3件となっております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、岩手医科大学が実施する病気と遺伝子の関連調査を支援する被災地ゲノムコホート支援事業費232万3,000円の増額、2目老人保健費は、健康増進事業費40万5,000円の増額、3目予防費は、風疹ワクチンの接種に対する補助金として、感染症予防事業費270万円の増額、4目環境衛生費は、低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費220万5,000円の増額、18ページをお願いいたします。この項は、合わせて、763万3,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一点、お聞かせください。

過般の一般質問でも出ましたが、風疹ワクチンの接種の問題です。そこで、接種率というんですか、受診率というんですか、それを上げる方策、過般の一般質問では、いわゆる企業への協力要請もなかなかというような答弁もあったように聞いているわけですが、その接種率の向上のための考え方、改めてお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹ワクチンの接種率の向上策というご質問でございます。

過般の一般質問でもご答弁申し上げておりますが、風疹の予防接種につきましては、現在は1歳児と6歳児が2回接種するということになっております。この接種率の久慈市の状況でございますが、過去5年間の状況を見ますと90%をやや超えているという状況でございます。

このことによりまして、最近の出生者数、市内での出生者数は300人程度でございます。よって、単純に申しますと30人程度が接種していないという状況になるわけですね。ですから、こういった方々が抗体を持っ

ていないというのにつながると。ですから、接種していない方が、この一定の若い年代だけをとりますと、そう多くはないと、接種していない方が、そういう状況にもございます。

ただ、それにつきましても、それ以上の40代とか、そういった方の男性も風疹にかかっている方も大都市圏では多いという現状にもございますので、対象者を今回49歳までとしたところでございます。こういった点につきましては、啓発に努めてまいりたいと。

また、先日も一般質問でご答弁申し上げましたけれども、企業で働く方にとりまして、接種する時間をとりやすくする環境といいますか、休暇と申しますか、こういったものについて、あり方について検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 説明はわかりました。

1歳から5歳でしょ、2回ね。過去5年間であれば、まだ子供なわけですよ、過去5年間のね。今、いわゆる生まれてくる子供さんへの障害が危惧されているわけですよ。そうすると、いわゆる結婚年齢の二十歳前後から三十、四十なんですか、その階層の接種率はどれぐらいになっているんですか。

そこで、やっぱり企業への努力、啓発というのを言われましても、それも含めて、やっぱりせつかくの機会ですし、いい制度なわけですから、十分に実の上がるような啓発も含めた接種率の向上策、今からでも英知を絞って向上に努めてほしいと思いますが、改めてお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） この風疹の予防接種につきましては、昭和52年度からスタートしております。

ただ、やはり経過がございまして、当初は女性の方だけという仕組みからスタートしていると、そういう経過もございまして。

そこで、今回、この予算をお認めいただいた後には、この広報に努めてまいります。全戸配布の啓発にも努めてまいるという考え方は、まず基本に持っております。それに加えて、さきほど申しました企業等にお勤めの方が、できるだけ受けられる体制づくりについては、お願いの仕方について検討を加えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 浄化槽のところですが、この低炭素社会というのはブローワーのいわゆる省電力型ということのようですが、これでまでの浄化槽設置補助とどのような違い、形があるのかお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 合併浄化槽に関してのご質問でございます。

まず、この低炭素型の浄化槽は電気量をある程度抑制し、そしてブローワーの電気量になるわけですが、その部分を抑えていくんだというふうな中から生まれたものであります。ここに載せている低炭素型の事業は、これは災害を受けた方等々で、集団移転等に伴う浄化槽設置等を行う場合に、採択されるものでございまして、玉の脇地区3戸に対しての助成ということの中で申請したものでございます。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 感染予防事業のことですが、関連するんですけども、職場での感染というのはかなり大きいわけですよね。そういった中で、職場の改善というのは極めて大事だと思うんですが、そこで、私は市の職場の中で元気の泉行った方は、幹部の方はなかなか行かないかと思うんですけど、デイサービスのほうの事務局ありますよね、玄関入って左側です。あそこの狭さといいますか、机と机の間を通り抜けるのが難しいぐらい密集した形での配置になっているんですが、私やっぱり、職場の環境というのは、改善が必要かと思うんですけども、行ってみるたびに感じるんですが、全然改善になってないんですけども、そうした認識がおりないのかどうか。いわゆる感染というのは、非常に人から人に感染するわけですから、そういった意味では、どのような認識をお持ちなのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 今、お話ございました点につきましては、確かに元気の泉の介護支援課が入っているスペースにつきましては狭いという現状については認識をしております。

ただ、これを抜本的に改善するというためには、当然増築とか、そういったのが必要になるわけですが、現時点で、そこまでは検討が至っていないというのも、これまた現状でございます。

そうした中にありまして、前にもご答弁した経緯が

ございますけども、いろいろな備品とか、机の配置とか、こういったものの工夫の中で少しでもという考え方を持ちながら、当面は対応してまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 物理的なものは、机があって椅子があって、市の場合でも市の庁舎をつくる場合でも、そういう基準があると思うんですよね。一定の基準があってやっていると思うんです。

ところが、仕事がどんどんふえてきて、人が配置されてきて、器が小さくなったという現状があるわけですよね。そうしますと、いざ何か病気が、感染が発生してからでないところが変わらないのか。

私はいつも行くたびに、あそこの中庭が全く使用されてない状況の中で、中庭への増築とか、いずれ改善策は考えないと、本当に私は重大な事故が発生するんじゃないかというふうに思うんです。そういった意味では、確かにお金もかかりますが、現状は、いずれ緊急な課題だと思うんで、全く検討しないという状況では困りますので、改善を図るための対応策を緊急に考えていただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私もよく承知しているところでございますけれども、元気の泉にはデイサービスセンターも入っているわけございまして、介護支援課とデイサービスセンターが隣接をしているというふうなこと等もございまして。

城内委員おっしゃったとおり、いろいろ介護保険関係の事務事業もふえてきている、そういうふうな現状にありますので、施設全体、例えば保健推進課等も含めながら、少し抜本的に見直しはする必要があるのかなというふうに私も認識をしておりますので、いずれ今後具体的には検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 風疹の関係です。

一般質問の質問と答弁のやり取り聞いてまして、野田村が全額補助してると、助成してるという話がありました。久慈広域管内、久慈市は3分の2というお話があったわけですけども、洋野町と普代村はとりあえずどういう対応しているのか、お聞かせください、わかれば。

○委員長（高屋敷英則君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹の接種に関する近隣の町村の状況でございますが、お話しございましたとおり、野田村につきましては10割の補助で行いたいという考え方を承知しております。

それから、普代につきましては、他市町村の状況を踏まえながら、できるだけ高い助成について検討したいというふうに伺ってはおります。

洋野町につきましては、現在検討中であるという段階と。

それから、一般質問でも若干触れましたが、県内では大体3,000円を助成するところが多いというふうにも聞いてるところでございますが、それらを踏まえて県では3,000円を補助対象額にして、その2分の1、いわゆる1,500円を補助するという考え方で補助する方向でございます。

ですから、当市といたしましては、10割といえばそれはもちろん望ましい姿ではございますけれども、県内全般で見ますと上位の位置と申しますか、額に至っているという捉え方をしているところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 岩手県全体ということになりますと、なかなか比較していくには難しさがあるわけですが、少なくとも県北広域4市町村の考え方というのは、まちまちよりは、ある程度は整理しながら、広域住民が等しくこのサービスを受けられるような仕組みを構築していただきたいと思うわけであります。

そういった意味で、市長、このワクチンの助成措置の考え方等について、広域4市町村長での助成に係る話し合いというのはなされた経過があるのか、事務局含めて。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） こういった制度をつくっていく上では、特に意見を直接交わしたということはありません。

ただ、事務方のほうにおいて、いろいろと情報を交わしながら制度設計をしていると、こういうことであります。

それから、これは気持ちとすれば全額補助、これはもう見た目も美しい、また、受けられる人たちの負担も少ない、こういうことだろうと思います。それはそれでわかるんですが、久慈市が行っております

他の医療費助成、これらとの均衡といったものも図っていかねばならない。

ただ、その中で私どもが判断したのは、風疹によって胎児が感染を、母体を通じてなされた場合には障害として残る可能性がある。これは、長期にわたって障害が残っていくということでもありますので、他のさまざまな医療費助成よりは高いところに置こうというような判断でありました。

それから、有体に申し上げますと、対象者数というものが明らかにそれぞれの自治体で異なるわけがあります。その結果、総体として必要とされる経費というのも変わってきます。そういったこともろろ勘案をしながら、今お示ししている助成制度というもので支援をしていきたいということでもあります。

なお、本会議だったでしょうか、答弁でもお答えしたんですが、久慈市は19歳からを対象としております。野田村さんは二十歳以上というふうに、やっぱり制度において若干異なっているわけですね。それは、それぞれの地域の特性を踏まえてそのような判断になっている。久慈市がなぜ19歳からとしたのは、無料で接種を制度化されるその以前の方々19歳が下限であるということですね。ですから、その無料で接種が制度化された以降においては、大方の方が受検といいますか、やっているんじゃないかと、そういった想定、推定のもとに19歳というところに線を引いて、それ以上を対象にしていると。それぞれが、本当に細かく分析していく上で制度設計をしているということだろうと思っています。

その結果において、金額において違いがあったとしても、あるいは対象の年齢があったとしてもそれぞれの地域の判断であるというふうに、私は考えております。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市長の説明のとおり、今久慈市を預かっている、財政を預かっている市長とすれば、一つの政策の方向性というのは、今市長の方向性というのは示されたわけですが、しかし、いずれ隣村が全額助成しているという事実、そしてこのギャップというのは、単に苦しい財政状況、あるいは想定される人数等々違うわけですが、しかし、広域に住む者にとっては、しかも隣の村のところ助成しているという実態があるとすれば、久慈市民はそれで本当にいい

のだろうか。いずれ、先ほど市長も答弁されたように、この胎児に対する影響が大だというふうなことを考えれば、やはり一歩もう少し踏み込みながら、この医療費、この風疹に係っての助成措置をしていただければと思うわけですが、これは私の要望にしておきます。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 委員はご承知でしょうか。

仙台市が、非常に手厚い災害復旧支援策を講じていると。そのことによって、仙台市以外の近隣の自治体が悲鳴を上げているんです。サービス合戦になってしまう。ところが、サービス合戦に乗ろうと思っても乗れない自治体というのがたくさんあるんですね。ですから、アッパーにそろえようという気持ちはわかるんですが、やはりその自治体の実態に合った、その中で最善の道を模索するというのが責任ある態度だと私は思います。全てがただであれば、それはそれに越したことはない、市民の皆さん、喜んでくださるでしょう。しからば、そこに使うべき財源を、どこを減額をしていくのかということも議論を、前にもこんな議論を申し上げたことあるんですけれども、やはり総体としてその自治体があるべき姿というのを総体的に捉まえて判断をしていく必要があるんだろうというふうに思っております。

願わくは、委員におかれましては、そういったさまざまな角度から検討してきた結果なんだと、むしろそのように市民の皆様にお伝え願うことによって、なるほどと思われる市民の方々もふえるのではないかとこのように思います。あっちが100%、こっちは6割だ、5割だ、そのことをもってして議論するということは、むしろ混乱を招くのではないかと懸念するので。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 久慈市、この風疹の予算措置3分の2、270万です。で、3分の2です。仮にこれが100%だとして、3分の3として約400万なわけでありまして。もちろん、市長の言ってるアッパーにそろえるというふうなことで大変苦労している自治体もあると、私も、そういう意味ではこの復興にかかわっては、他市の制度と比して久慈市は単独も弱いんじゃないかという議論も何回もしましたけれども、しかし、今回復興については、大体足並みがそろった状況、しかも先ほど担当部長は胸を張って答弁をなさったこともあるわけで

す。

だから、ケース・バイ・ケースだと私は思います。それは、市長の考え方は、一定の考え方としては理解できますが、しかし、ケース・バイ・ケースで、とりわけ隣の広域4市町村長では、物の考え方がある程度そろえて、そしてこの広域住民がある程度同じようなサービスが受けられればと、そういうことを願っての質問でありましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） もう一度申し上げますが、やはりそれぞれの自治体には自治体が有している課題であるとか特性があるわけでありまして、それぞれの自治体において判断されるべき事項というものもあると思います。金額において、必ずしも一致させなければならないということではないというふうに私は考えております。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 風疹について、私は掘り下げて今お話してるわけでありまして、全体的な行政サービス、それぞれ違います、市長の言うとおりで。

しかし、私は風疹について今、一般質問の議論、答弁を聞きながら4市町村長の足並みはどうだったのかなという懸念があって、私はお話申し上げているのであって、270万、全額で400万程度だろうと思うんです。130万、さっき財調の残高聞きました。十何億あるんだというふうな状況であります。これは、職員給与のときにも私、議論したいと思ってるんですけどもね。

いずれ、そういった中で、やはり隣同士が全く制度が違うということじゃなくて、協調できるところは協調するという姿勢も私は大事ではなかろうかと。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 当然に、協調できるところは協調していくわけでありまして。

先ほども申し上げましたが、他の医療費助成等々に対する久慈市の制度というのがあります。それらとの均衡というものを考えていかなければなりません。切り口、何といたしますか、全体像を見ずして一部だけ見ての議論になると、そういった傾向が出てくると私は思うんです。だけれども、例えば産業政策、幅広い意

味での産業政策なんかは、これは広域連携やっていたほうがはるかに効果が高い。そういった分野については、これは当然に広域連携やっているわけでありませぬ。

したがって、その中でもそれぞれが制度として持っているところとの均衡なんかを考えながら実行していくと、こういった独自性はあつてしかるべきと、このように申し上げておきます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費1項1目労働諸費であります。雇用安定化促進事業費1,193万円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費1項農業費であります。4目畜産費は、畜産被害対応事務支援事業費220万4,000円の増額、3項水産業費であります。4目漁港建設費は、漁業集落防災機能強化事業費66万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります。3目観光費は、観光施設維持管理費10万7,000円の増額、ほか3件の増、1件の財源更正、1件の組み替え、合わせて、2,203万3,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。泉川委員。

○泉川博明委員 トレッキングコースですか、この場所がどこであるのかお伺いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） トレッキングコースの場所でございますが、これは平庭高原でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この工事請負費が1,470万になって

るんですよ。交流人口拡大事業費で緊急雇用創出事業で644万ですが、この15節の内容とこの交流拡大事業の内容をお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 工事請負費1,470万ということですが、これは観光施設整備事業費にかかわる1,470万円の分でございます。

内容でございますが、これは舟渡海水浴場の通路部分、それから周辺の駐車場整備に係る経費を増額させていただいたものでございます。以上でございます。

〔「もう一つ、交流人口の」と呼ぶ者あり〕

○産業振興部長（澤里充男君） 失礼いたしました。

交流人口拡大事業費でございますが、これは緊急雇用創出事業でございます。農山村体験事業の全国大会であります。ほんもの体験全国大会の開催に関する業務を行う事務経費ということでございます。来年度10月ごろ、当地区におきまして、このほんもの体験全国大会を開催の予定、内定ということで、その事務を進めるための経費ということでございます。

〔「これは来年」と呼ぶ者あり〕

○産業振興部長（澤里充男君） 来年度でございます。

参集人口規模でございますが、全国大会ということございまして、1,000人規模の大会を、この久慈広域及び田野畑、葛巻町を含めて開催したいということでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今、観光施設整備事業費に関連しまして、舟渡についてですが、舟渡レストハウス、今整備中であります。いつ完成するかというのが一つあります。そして、どのような経営形態を考えているのか、お聞かせ願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 舟渡レストハウスでございますが、現在、復興交付金事業という形で工事を進めておりますが、完成予定工期は7月9日の予定でございます。

それから、管理形態でございますが、現在のところは直営を考えてございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 これまで、レストハウス営業されてきた経過があつて、その中で指定管理といいますが、

最初は通年営業から始まりまして、最終的には季節営業になって、しかも営業する人もいなくなったというふうな実態があつて、非常に苦勞した経過があります。それで、直営だというふうなことでありますけれども、直営のイメージというのは、要するに食べ物を出すところですので、調理師なんかとかいろんな人間もあるので、そういった経営に係る規模、人数等も7月9日オープンであれば、もうそれなりの準備に入っているわけですので、どういった規模で、人数でやるのかお知らせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） レストハウスの機能でございますが、今回、レストラン機能については有さない形での整備でございます。それで、シャワーとかトイレとか、そういったものを海水浴においでになった方にご利用いただきながら、そのほかには、体験学習などを行うことができるような形での施設というふうな形で、今整備を進めているところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 交流人口拡大事業費でこの緊急雇用ですが、この金額644万見ますと、委託料ということ合うかなと思つていましたが、こういう委託をする団体といますか、そこをどういうふうなことを考えているか、重要な事務なりいろいろな事業なわけですが、お知らせ願います。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） この事業につきましては、委託事業ということを考えております。

それで、委託料のほうとの金額と同じになるわけですが、受託する団体については、これから議決をいただいた後に募集をかけることになります。そういったことで事務を進めておりますけれども、想定されるのは、やはりそういった、いわゆる体験業務等ができる、そういった事務がとれる団体が好ましいのかなとは思つてますが、これは募集をかけて決定していきたいと思つております。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 市内の団体等になるわけですが、こういう事業、夢のあるような事業になるかと思いますが、そういう市内の団体で考えるということよろしいですか。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） そのように考えております。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費2項道路橋梁費でございますが、3目道路新設改良費は、平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度予算措置済み分として道路新設改良事業費1億1,450万円の減額を計上、20ページをお願いします。

3項河川費でございますが、1目河川改良費は、河川障害物除去事業委託経費120万2,000円の増額を計上いたしました。

5項都市計画費でございますが、5目公園費は、平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度予算済み分として公園整備事業費2,000万円の減、防災公園整備事業費5億8,300万円の増額、合わせて5億6,300万円の増額を計上。

6項住宅費でございますが、1目住宅管理費は、平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度予算措置済み分として住宅維持管理費3,739万6,000円の減額、生活再建住宅支援事業補助金2億5,720万円の増、合わせて2億1,980万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 都市計画費の防災公園事業費ですが、関連しますが、一つは、先ほど大湊部長から説明があったんですけど、実は私ここに、平成23年のこれは野球場関係の資料があつて、これはたしか200万円の調査費だったんですよね。こっちの防災公園のほうは、たしか去年の9月補正で1,000万予算化して、ことしの3月補正で200万減額して800万予算ついている調査なんですよ。

これを見比べると、非常に800万かけた割には、ちょっと200万かけて調査した内容と、かなりずさんなんです。これもっと詳しいしっかりした資料あるんじゃないですか。800万かけて、200万かけた資料より、いわゆるその見劣りするし、内容も大ざっぱだし、この内容で本当にやったんですか、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） お答えいたします。

この基本構想は、今回の議会のほうに補正お願いしているわけなんですけど、基本計画の調査費、委託料を

今回お願いしているわけです。

詳細につきましては、地質調査等をやりまして、今後いろいろ検討するわけですが、今お話にあったとおり、1,000万を減額して800万等々で最後の委託料の精算したわけなんですけど、ここの部分に関しては、個々の資料もございまして、今、個人的な部分の財産等の関係もかわりもございまして、いずれ、今回の資料として提出した部分ということで、ご御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 理解できない、残念ながら。

もうちょっとしっかりした資料出してくださいよ。少なくとも800万かけて、この資料では、200万かけたのより見劣りする資料出してね、はい、そうですか。だめだし、それをお願いしたいと思います。

それから、新野球場候補の比較表の中で、あなた方が今回やった旭町・大崎地区というのは、例えば災害時の避難場所としての評価、地すべり地形であり避難場所として不適と書いてあるんですよ。少なくとも、同じ市役所内で、片や教育委員会が中心にやったかもしれませんよ。同じ200万かけてちゃんと調査したんです。その結果がこう出てるんです、平成23年に。それが、今度やって800万かけたのを見ると、そのことが書いてないんです。何で、地すべり地帯で評価が避難場所としても不適だということ、何で一番いいというふうに判断したんですか。

調査団体が違えば、こう違ってくるんですか。だって、この調査会社もこれは違うと思うけどもね。同じなんですか。違うんでしょ。そこ申してください。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今、城内委員は野球場建設にかかわっての調査のことでお話をいただいたようであります。地質上の課題は同じ場所ですから同じ課題があると、こういうことあります。

ただ、しかし、お示ししている資料をごらんいただければわかると思うんですが、その地盤安定対策といったものをしっかりやることによって、そのことは解決できると、こういうことあります。その上で、その他のさまざまな要件、まちづくり、防災、さまざまな要件を含めていった場合に、比較考慮した結果、旭町・大崎地区のほうがより適地であるということでありまして、ただ単に一つの要件のみを持って判断をし

ているということではないわけでありまして、その点をご理解いただきます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 私、現地調査、きょう案内あつて行ってきました。防災公園として使いたいということで、ひょうたん型の大体、形になるようですけども、しかも急傾斜地だし、それから、やませも来るし、そういった意味では、まさに避難場所として本当に一番いい場所なのかなということに非常に疑問を持ちました。

だから、今回提案した中で、具体的にあなた方はこういう、例えば今、予算措置もありましたけど、たしかにお金を投入します。100%でお金が来るという話聞きましたけども、100%補助だと。しかし、私たち久慈市では、例えばサンスポーツランド、平沢につくりました。つくればいいというもんじゃないですよ。ああいう間違った場所につくったことによって、やませが来て使えない、依然として。そういったことを、もう轍を踏んじやいかんと思うんですよ。

先ほどの大湊部長の答弁では、どの場所もこの補助金を使えるという答弁でした。そうしましたら、もっと将来性もあつて、長いスパンで見た時に、本当にどの場所がいいか見た時に、私はやっぱり吟味すべきだし、確かに、教育委員会は野球場、スポーツ公園としてということで調べたかもしれん。

しかし、あのときも確かに議論の中でいろんな避難もあるし、そういったことを含めて配置していけばいいんだ、そういうことができるような地域をつくっていけばいいような議論もしたんですよ、私たちは議会でも。その議会の議論が、このあなた方の選定の中に入っていない、考慮されてないというふうに私は思うんですよ。

したがって、その現場を見た限りでは、私はやっぱり場所の選定については、将来性もないし、大きな間違いだと私は思うんで、これは議会として、やっぱりこれ、あなた方の暴走をとめないで、本当にサンスポーツランドと同じようなことになってしまうというふうに私は思うんですが、お聞かせください。

この資料についても、本会議でやっていけばこういう資料も出なかったと思うんですよ、私は。たまたま予算委員会ということにしてやりましようといった時に、出さざるを得なくて出してきたんですよ。なかなか私たちは議会で議案審議するときに予算委員会と

いうのは、大概は本会議一本でやって、最終本会議でやって大体は通ってしまうというのがこれまでの流れでしたよ。

しかし、私たちはおかしいと、議会にも一回も説明もないし、ピョコッと出してきて、どうですかという資料もないし説明もないし、ただ出せばいいんだという形で出されてきたわけですから。そういった中で、議会としてきちっと審査しようということで、今この予算委員会が開かれているわけですよ。ぜひ、サンスポーツランドのような同じ轍を、私は踏まないでほしい。あのサンスポーツランドの場所、今でもいいと思ってるんですか。反省してませんか。その反省に立ったら、もっと吟味して、議会とも相談をして、場所を選定すべきじゃないですか。もっと議会を、軽視しないで、協議を開いて話し合いの場をつくったらどうですか。幾ら執行権があるっていったって、予算権があるっていったって、私はもう少し吟味すべきだというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） まず、いわゆる防災公園というふうなことで今回の予算計上ということでありまして、計画もそういうことでございます。

現地を見て、ごらんになっておわかりになると思うんですが、いわゆる浸水区域、湊地区、あるいは新井田地区、そこの前にあるわけですね。一方では、半崎地区等々もあるわけです。

それらを踏まえて、そこの方々が災害、あるいは大災害が襲来した場合に、やはりそこに避難をするというふうな場所、総合的に考えてみた場合に、あの場所の近隣には県立久慈病院もあります。それから、福祉の村も隣接しております。福祉施設等もございます。

それらの各施設と機能をきちっと、それぞれ明確にしながら連携をして、そして防災公園、そして避難施設、そして後方支援拠点施設というふうな、そういうふうな位置づけの中で計画をしているわけでございますので、その辺は、単にサンスポーツランド、運動施設、総合運動公園、総合陸上競技場でありますけれども、そこまた性格的には、やはり違いはあるというふうに考えておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この資料の1ページ見ますと、災害

直後には第1次的な利用となる避難場所であるためと書いてありますが、第1次的と言いますと、例えば、今回の津波でも、湊の人たちは金刀比羅か、福祉の村、夜中に例えば、今回夜中じゃなかったけども、起きたときに、あの山中まで歩いて行けないでしょうよ。

まずは、私は福祉の村とか金刀比羅に逃げて、そのあと、どこからか移動するというのが当然だと思います。その移動の場所にするんだったら、今の場所じゃなくてもいいわけです。もう一つは、今、県立病院とかいろいろ言いましたけど、5キロ範囲だったら、別にあそこでなくなつて連携はできるんですよ。そんな屁理屈でやっちゃだめですよ。理屈は後から追ってくるという言い方しますけど、あなた方もそうですよ。病院があるから、何か、施設があるからと言いますが、誰が湊の被災地の近くに行きますか。

やっぱり、私は運動公園が南田のほうに出てきて、ここが一番いいんだという話が出たときに、結局、安心安全な場所のほうに人間というのは逃げます、心理上。津波が来る浜のほうに逃げたいという人はいませんよ。

だから、ぜひ副市長、サンスポーツランドと違うと言うけども、あそこだって吟味しないでつくって今の状況なんです。だから、場所について、あなたただけの頭で考えて、屁理屈をつけて理屈をつけて場所を決めておいて、こういう理屈を重ねてきて提案したところで、結局、サンスポーツランドと同じ轍を踏んだことになっちゃうんです。だから、ぜひ、湊地区の第1次は間違いなく金刀比羅ですよ。

あそこはどう行くかということをつくるのが第一だと思うし、福祉の村に逃げるのが第一義なわけですから、その第2次をどこにするかといったときに、今のあなた方が説明してる旭町・大崎地区じゃないでしょう。もっと安全な、もっと広く使える場所を選定して、将来的にも防災公園と位置づけましたけども、違う今言った運動公園にも使えるような方向の場所を選定しておいたほうが将来性もあるし、私はいいと思う。

それからもう一つ、やませがひどいです。ヘリポートもつくると言います。ヘリコプターは、やませが来ると飛ばせません。そういうやませの強いところにつくことはだめなわけで、サンスポーツランドだってヘリポートつくつたって、やませがあれば飛ばないです。

そうした意味では、災害というのは、どういう気候



条件で来るかわからないわけですよ。そうすると、できるだけそういう気候条件がない、やませの少ない場所を選定をした上でやっていかないと機能しないんです、現場で。ぜひ、そういった点も考えていただきたいですが、ヘリコプター飛びますか、やませの中。お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 委員もご承知のとおり、スポーツ関係の施設ではないというところでご理解いただいたと。今回の提案については、防災公園、引いては後方拠点の基地にしたいということで、整備をしてまいりたいというのは大前提でございます。

そのところで、私どもとすれば、やはりこれは時差がありますので、例えば後方支援拠点基地にするにしても、まずは市民の方々が逃げて、一旦被災状況が落ち着いた段階で救援部隊が来るということで、そのところでは、救援の方々と被災された方が混同する時間帯もあると思いますが、そういう大きさ、広さを整備できる場所、それからそういう救援部隊が来れる複数ルート、これは自衛隊のほうとも協議させていただきましたけれども、やはり、高速道路が一番道路とすればそういう場合は活用しやすい、頑丈にできるということでございますので、それを活用して久慈に入ってくる。そこから、インターチェンジから来るには複数ルートがあったほうがいい。

そうすれば395号とか、281号と戸呂軽線を使ってくるというのはまず一般的なもの。それから、今度新しくできます45号線と並行した三陸縦貫道、これらのところが活用できるというような考え方もあります。

また、海岸に近いところということで、海路からの救援、物資なり、救援隊なりの導入が可能だということ。

それらこれらを考えを合わせて、やはり市街地に近いところがいいのではないだろうか。特にも、市役所と防災センター、これは市街地にあるわけですが、ここの連携も取らなきゃいけませんし、もし被災したときは、代替機能もそちらに移していきたいということもありまして、最終的には、市民の皆さんが歩いて行ける2.5キロ圏内でどうだろうかということまで、私どもの方は考え方を取りまとめてこの場所をとというふうにご考えさせていただきました。

また、合わせて海岸線、今回も経験いたしましたけ

れども、395号、しばらくの間、通行どめになったわけでございます。これの代替道路、これは被災地に入っていろいろな懇談会でも代替の道路がほしいということで、相当要望の声が強かった部分でございます。この役割も果たしていきたい。

それから、被災した方々が逃げる避難道路、避難路、これらについても整備をしていただきたいということで、今回は漁集の防災機能強化事業で避難道路の整備も手配させていただいております。これらを使える場所はどこなのか、あれやこれやを考え合わせての、この場所でのいう決断に至ったところでございます。

そのところは、ぜひスポーツ施設と、私ども今考えている防災公園関係との機能というのは、切り離してお考えをいただきたいと思います。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 まず、論点整理は改めてしましょう。

そこで、事実関係、事務的な点でお聞かせください。

この委託料3億1,000万、公有財産購入費1億2,000万、補償、補填賠償金1億5,000万、これの内容、内訳を教えてください。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） それでは、内容の内訳を説明したいと思います。

委託料の3億1,100万の内容ですけれども、基本計画にかかわる測量調査と、それから事業認可にかかわる調査と、それから基本計画の後にいきます実施設計、それからボーリング等調査の部分の地質調査等が内容となっております。

あと、公有財産の部分1億2,000万の内容でございますが、山林の土地30ヘクタールを予定した内容でございます。一応、単価は平米400円ということで考えております。

あと補償金ですが、立木補償ということで1億5,000万の内容となっております。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 委託料の3億でわたし分らないんですが、基本測量調査、実施設計、ボーリング、事業認可等々あるようですが、これはいわゆる専門業者にお願いするというふうになると思うんですが、何業者に委託することになるんですか。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） この事業は都市計画事業でございまして、都市計画決定を取ってからということになります。まず、基本設計を発注する予定でございます。その基本設計に基づきまして都市計画決定を取る。都市計画決定を取ったあとに事業認可の承認を得ることになります。その事業認可承認を得ることによって、補助金交付申請をして交付決定を受けたのちに、今度は実施設計、詳細設計です。工事発注にかかわる実施設計を発注することになります。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、今説明いただきましたが、今6月です。今後のスケジュール的にみると、何月頃はどう、その流れの状況をちょっと教えてください。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今後の流れでございますけれども、今回、認めていただければ早々に基本計画の発注をしたいと思っております。

そして、先ほど申しましたけれども、それに基づいて都市計画決定を取ります。これを年内までに、12月までには都市計画決定を取りたいと思っております。そして、都市計画決定を取った後に、直ちに事業認可の承認、この手続きに入りたいと思っております。これはおおよそ2カ月程度かと思っております。

先ほどもまた申しましたけれども、事業認可を得れば、補助金交付申請ができます。補助金交付申請の国からの交付決定を待ちまして、その交付決定後に実施設計を発注することができます。そして、併せて用地費、補償費等計上するわけなんです。交付決定後にはこの執行ができるということになります。地質調査等も実施設計等で内容に含まれています。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 流れ的にはわかりました。

次に、30ヘクタールと言いましたね。そこで30ヘクタールの用地買収をして、いわゆる平場の造成面積はどれぐらいを想定してますか。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 新聞報道等では、3から5ヘクタールという新聞等には載っておるわけなんです。全体的な計画であれば8ヘクタールぐらい

の平場ということで考えております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 次に、この所在地、これは、大崎と旭町になるんですか。この30ヘクタールのうち、所在地、旭町と大崎の地割地番。一応、立地番。それから、何地割何番から何番まで、で筆数と地権者は何名ぐらいですか。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今、想定しておる地権者の方ですが、四十数名程度と見ております。

〔「地割地番」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（田畑敏文君） およそ50筆程度ということで捉えております。

〔「地割地番」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（田畑敏文君） 30ヘクタールという、これは今、調査面積の全体の区域ということでご判断いただきたいと思っております。

先ほど来、今回の議会のほうで補正をお願いしてるわけなんです。基本計画の部分で内容を慎重に進めていきたいと思っております。あくまでも配当の部分の筆数の数字ということになっておりますので、今時点は、まだ構想段階の部分ということでご判断お願いしたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 地図で見ると、大崎第3地割と旭町の第7地割の範疇になるんじゃないですか。そうすれば、50筆全部言えて言うのじゃなくて、大崎の3地割の何番から何番までが含まれますよ。地権者の名前を言えて言うのじゃないんです。それから、旭町の第7地割の何番から何番までがこの範疇になるというぐらいは言えませんか。

地主の名前までいいですよ。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 繰り返しになるわけなんです。今、構想時点ということと、個人の、当然かかわるものでございますので、その辺は基本計画の部分で詰めてご提示申し上げたいと思っております。ご了承お願いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ちょっと、それまで保留しておきます。了解したわけじゃないです。

この30ヘクタールの中に抵当権の設定があるかない

か。それはわかるでしょ。それが第1点。それから、将来の拡張可能面積、どの程度あるのかないのか。いかがですか。とりあえず、その2点。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） まず最初に、抵当権部分は私どもも承知しております。

あと、活用面積は承知してはいるんですが、今の部分は構想からは外れております。それから、活用面積ですが、先ほど申しました8ヘクタール程度ということで考えております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 事実関係は概ねわかってきたんですが。

次に、この資料にもありますが、いわゆる災害時以外の、平時のいわゆる防災公園の平場のところの市民の利用に供することができるんだと。これは、何を想定されていますか。

○委員長（高屋敷英則君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の件で、平場の利用ということでもありますけども、今、単純に考えられるのは平場を造成して、平場の場合ですが、やはりそこは子供たちが集まって、簡単な意味ですがサッカーやるとか、そういうふうなものができるだろうと。ただ、あくまでもそういうふうなことで考えられるのかなというふうに思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 あとは同僚委員に譲りますけども、先ほど来、答弁されておりますが、23年2月15日に久慈市長が議会の全員協議会に提出した資料、「新野球場の建設の推進について」、この中で6カ所候補地を挙げて調査したんだということでした。

そこで、いわゆる今問題になっている候補地は、いろいろ書いてあるんですが、地権者がやや多く抵当権を有し、用地取得に時間を有するので評価が低い。それから、やませは海に近く影響が大。アクセス道路の整備が必要であり、やませの影響が大のため、最も評価が低い。肝心なのは、周辺の状況の中で、地すべり地形で避難場所として不適。

これは、私は今になって、野球場の建設予定地なのに、地すべり地帯地形で避難場所として不適ということまで言及しているというのはあれと思ったんですが、

これを恐らく想定するに、野球場もいざ災害という場合には、やっぱりそういう避難場所なり、後方拠点の場所になるという判断で、こういう評価がされていると思うんです。

そこで、確かに答弁されたように、防災公園と新野球場とは違いますよ、それは。しかし、地形が地質が変わるわけではないんです。しかも、時期的に言ったら、23年と25年、2年の違いでしょ。何でこう違うんですか。しかも、同じ役所がやった仕事なんです。だめだと、2年前には。ことしになったら最もいいと。こういうのは、行政の不信を招く最たるものじゃないですか。

このところの納得のいく説明がないと、私は議員として、あそこに決まりましたと言ったって、市民に対してどうやって説明せいで言うんですか。これは、私は最大の問題だと思います。それを教えてもらわないと、結構ですというのは、議員としても、ましてや今、二元代表制が云々されている中で、議会としても、議員としても責任があるわけですから。そのところ、きちんと説明していただかないと、これは議決してくれと言われても、なかなか困難ではないでしょうか。お願いします。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私も、全員協議会の際の資料を見させていただいております。

当然に、あそこの地域、今回予定させていただきました地域についても、切り盛りはするということで想定しているわけですが、そのとき、コンサルのほうからも、いろいろ地質上、少し心配、懸念する部分があるよというようなアドバイスをいただきました。

この切り盛りのところで、例えば盛り土の部分でいくと、重いものがかかる場合、要するに建築物がかかった場合は、やはりしっかりした地盤改良が必要ですよというようなことでございました。

野球場というのは重りがかかるということで、結構、そういう場合では、地質上、しっかりした地盤改良をしないといけないというふうにアドバイスをいただいております。

ただ、今回私どもも考えているのは、当面、整備する部分については平場の整備をしたいという考えを持っておりますので、上物については、また地盤が落ち着いた、当然に地盤改良もさせていただきますが、地盤

が落ち着いた段階で、また何年か何十年か先にその整備ということになるかもしれませんが、そういうところは検討させていただくということになるかと思えます。

そういうことで、確かに委員おっしゃるような地質の関係については、現状のままであれば心配だということではありますが、この改良については、ぜひ取り組んでいきたいという考えを持っているところです。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 部長は、野球場は重しがかかるからだめだけれども、それはいいんだと。

その答弁の中で、当面はこれでいいんだと。将来は何かそういう構想はお持ちになってるんですか。部長の頭の中には。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 今、仮定の話をしていただきましたが、要するに、今、私らはこの社総交を使つての防災公園の整備については、平場を想定して整備している。

何年か、何十年か先に、そういう話になった場合についても想定なさったのかということで、そうであれば、私の想定間違いでございましたので、そこところは訂正させていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） ここでお諮りいたします。

本日の委員会は、審査終了まで会議時間を延長したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

今、ご異議ございませんかということで、皆さんから反応がないわけですが、暫時休憩いたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 失礼しました。時間延長を決めないと休憩できないみたいでございまして。

濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私、整理整頓したいんですけど。質問していいんでしょ。

○委員長（高屋敷英則君） すみません。5時前に時間延長を決めないと流会になるということでございまして、最優先で、この時間延長を皆さんにお諮りたいと思えます。

先ほどの提案でございまして、もう一度繰り返します。本日の委員会は、審査終了まで会議時間を延長したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） ご異議がありますので、起立採決といたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 委員長のただいまの発言を訂正したいと思うんですが、審議終了までということではなく、会議時間を延長したいと思います。これでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） ご異議なしと認めます。

それでは、会議時間を延長いたします。暫時休憩いたします。

午後4時59分 休憩

午後5時10分 再開

○委員長（高屋敷英則君） 再開いたします。

質疑を継続します。小倉委員。

○小倉建一委員 この前の一般質問でも、小倉は野球のことばかりという話がありました。

教育長。教育長は私の過去何回かの質問に対して、防災機能を備えた野球場にしたいという答弁をしましたが、今回、野球場なり、運動公園とは切り離すという話がありました。教育長のもしそれに関する所見があれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまのご質問でございまして、確かに新野球場の建設につきましては、平成23年2月に全員協議会を開催いただいて、そこで具体的な説明を申し上げました。

その直後に3・11の大災害が発生しまして、それで2月に思い描いていた野球場の建設が、やはり変更、見直しせざるを得ない状況になってまいった。その変更しなければならぬ、見直しをしなければならぬ状況というのは、いわゆる時期的な問題であるとか、さまざまな問題が出てきたわけでございまして、あの際にお答え申し上げましたのは、いずれ、今は災害復旧・復興に全力を傾注すべき時期であろうと。それならば、それらの状況を踏まえながら、今後、野球場建設については、総合的な判断でもって検討していかなくはないというふうな内容のことをお答えしたつもりでございました。

その際に、そういった状況の中でしたから、より野

球場が実現可能であることを探るとすれば、それはやはり野球場だけの機能ではなくて、多くの機能を有した施設であることが必要だろうと。その際には、防災機能も備えた野球場であれば、やはり実現性というのは、ある程度、もっともっと早くなる、近づくんじゃないかといった意味での答弁をしてみました。

今回、今議論になっている部分については、これは教育委員会のほうで調査をし、候補地として挙げた6カ所に、そのところにちょうど当てはまるというふうに、私は現地はよく存じませんが、そのエリア内にあることについては、そのとおりだというふうに認識をいたしております。

ですから、それは今後、この事業が進むことによって、進められる中で野球場なり、ほかの運動施設の設置なりというものが、そこで検討されるようになっていくことが望ましいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私も、当初からの考え、流れは、教育長のとおりで思っております、当時から、教育委員会と当局とは別々に動かないで、一緒に考え持ちながらやるべきだと。そういうことで財源も、今回の復興関係の財源も探しながらというのは、当局でも答弁しているはずでございますが、その当時から、市長の答弁でもありました、教育委員会と連携をとりながら、そういう施設に努力していきたいというような答弁も議事録にも載ってるわけですが。

そういうことで、市のほうでは、当局のほうでは今の野球場に合わせて、防災公園も、あるいは防災機能を備えた施設もというような考えで話していたと思いますが、その辺の確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 確認に当たるかどうかはともかくも、我々が再三再四申し上げていることは、防災公園として平場を整備していくということでありまして。

その上で、今の小倉委員の教育長に向けられた質問に、もし関連した発言を許していただくならば、野球場はどこに立地しようとも、やはり防災機能、これまでの施設よりは、野球場施設よりは、防災機能を有していたほうがいいと、私もそう思います。決して矛盾することではないということでありまして。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 こういう意味で、大抵の議員もそういう質問をしてきたわけですが、防災公園の機能と野球場の機能、駐車場等は兼ねることができるわけですし、もっと、あるいはサッカー場も広げて、将来は総合運動公園も必要だよというような話での流れだったと思うんですよ。

その辺が非常に、私にすれば切り離されたという意味で残念であります、その辺の当局のほうで考えが今の現在に至った流れで、その辺の流れがどうだったかというのを詳しく知りたいわけですが、もし答弁できればお願いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 小倉委員に申し上げたいんですが、頭の中をもう一度整理してお話を聞いていただきたいんです。

我々は、先ほど来申し上げている目的を持って平場をつくり、そこをもって防災公園としていきたいということでもあります。

将来、これは可能性の話として、あるいは仮定のお話として聞いていただきたいんですが、地耐力が、例えば、野球場みたいな大型の施設が建設可能であると判断されて、教育委員会サイドでも、その場所が適切であると判断されれば、そこに建設することは可能だと思うんです。しかし、我々はそこまでは想定しているものではありません。平場を造成し、日常は何に使うのかといった場合に、大きな荷重がかからない、そういった運動公園にしていくことだというふうに思っています。

例えば、樹木を幾らか残しながら、下草を刈ってきれいに整備をすることによって、例えばですけど、フィールドアスレチックとして整備される。そこには子供たち、あるいは青年たちが集い、スポーツに汗流すことができる。あるいは、ゲートボールだとか、そういった大きな荷重がかからないものであっても、十分に社会体育機能を果たすことができるんだらうと思っております。

ですから、そういった中で非常時の場合にはそこを大いに活用していくんだと、こういうことで提案をさせていただいておりますので、野球場建設ということから切り離して、まずは平場をつくるんだ、日常においては何に使えるのかというようなことも合わせて、

私は提案をしていきたいというふうに思っております。そこをご理解を賜りたい。

なお、敷衍して申し上げますが、議論の場であるわけですので、ある人間が発言しているときは、異論があろうとも、そこに耳を傾けるということが大切であるとも思っております。これは、小倉委員に対して申し上げたものでありません。一般論として申し上げたところであります。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私も野球場の建設が進むというのでもう進んできた、その後に大津波があったということで、防災機能も必要だということになって、結構、資料を集めて勉強しております。

その中で、広域避難地というのはこういうもんだよ、あるいはこういうふうになればいいなというのを調べておりますが、その中にもかなり夢のある施設等が並んでるわけですが。

例えば、雨水を貯めて活用するとか、もちろんヘリコプターの施設とか、いろいろあります。そういう場合に、どうも地質の関係とか、広さの関係からいけば広がりを持たないというような、きょうの現地調査でも見てきたんです。

先ほどもありましたが、地すべりの関係等をいくと、200万かけて片方は悪かった、あるいは悪いな。800万かえたほうがいいなという、全く逆な調査が出てると、こういうことですが、教育委員会にお伺いしますが、200万かけたときの業者はどちらですか。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまのご質問であります。200万かけたという調査、それはちょっと今、私理解ちょっとできないんですが、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 ちょっと間違っているかもわかりませんが、最初に出た6番目までの候補地の調査をした委託の業者ということですか。

○委員長（高屋敷英則君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） 先ほどの調査費の関係について、お答えいたします。

200万だということでご質問がございましたが、これは平成22年度に久慈市野球場建設基本調査業務を予算化しました。そのときは840万で契約をいたしました

たが、22年が完成しなかったものですから、200万の清算をしたと。23年度に640万で支払いを終わって、総体的には840万でございます。

それから業者でございますが、アジア航測株式会社でございます。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今回の防災公園の調査は、どちらの業者で幾らでしょうか、調査費。

○委員長（高屋敷英則君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 業者名は、同じアジア航測株式会社でございます。

契約額が802万2,000円ということになってます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 同じ業者で全く逆な調査が出るという、全く不思議な世界でございますが。

ちょっと細かくなりますが、次は、地盤安定対策が必要だということでございますが、それは同僚議員の山口さんも専門家のようにありまして、久慈道路のトンネルの際にもいろいろそういう安定対策をしたということのようなんです。これにはどれくらいの費用が見込まれるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 同じ事業者がコンサル業務を請け負ったと、これは事実であるわけでありまして、先ほど来申し上げているとおり、目的が違うわけでありまして。目的が違えば、結果が異なることはあり得ることでありまして。

それを一概に、目的が違うことを無視して発言されるということについては、私どもは遺憾であるというふうに思います。

野球場をつくる、そのことのみを目的とした調査と、防災公園をつくるという目的、これは明らかに違うわけでありまして。機能も違います。広さも違います。アクセス、さまざまな面で、あのときはまた状況が変わっているわけでありまして。

あの当時、三陸復興のための道路整備、これはまだ想定されておりました。例えば、そういう事の違ひもあります。

それから、今、私どもが整備を進めている避難路、避難道路、当時これは整備計画が全くない状況です。そういった状況の変化を加味しない判断というのは、

むしろ誤る、こういうふうには私に思います。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私も、先ほどいろいろなイラスト等をお見せしながら、説明したところもありますが、ここにはいろいろな施設も、建物もいっぱい建っているし、野球場と変わらないくらい重さがかかるような土地が必要だと見ているんですよ。そういうところでの、野球場との違いがあるというのは、ちょっと考えが甘いという気がしておりますが。

そこで、地盤底対策の関係、あるいは今度、久慈道路を活用しますということですが、南北からのアクセスをどのように考えてるのか、具体的にお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 後段のご質問については、後ほど担当のほうから答弁させますが、今、資料をお手元でお示しになったのは、私どもがつくった資料ですか。

〔「いやいや」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君） 違いますね。ですから、他の資料と比べて、それは違うということは、議論にならないんじゃないかと私は思うんです。

私どもは先ほどから答弁しているとおおり、平場造成、これをまず念頭において提案しているものですから他はこうだからと言ってそれと比べて違うという議論は、もう少し考えていただければありがたい。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 当該地区、旭町・大崎地区の関係の地質とか、土質の関係についての表記については、野球場の調査のときと違うんじゃないかというお話でございますが、調査結果については、表記の仕方ちょっと違いますけども、それは不安定だということで、表記はどちらもなされておりますので、そこは、ぜひ違うということではありませんから、ご確認をお願いしたいと思います。

それから、例えば自動車道のアクセスということでございますが、これについてはインターチェンジからしか降りれないものですから、これのインターチェンジがどこにあるのかというのをまず考えさせていただきました。

例えば、大崎地区については、新井田地区のインターチェンジは使える。それから、北側の宇津目のところのインターチェンジは使えるというようなことで、

2カ所は使えるだろうというふうには、縦線については複数用意ができるというような考え方を持ちました。

あとは、九戸の九戸インターとか、軽米インターからも、こちらのほうに向かってこれるというような考え方を持ったところでございます。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 大津波がまた来た場合には、太平洋側の位置にもよるわけですが、もっと大きいのが来たという場合には、夏井川が氾濫すれば、閉伊ノ口から大崎までは大変だなということもありますし、あるいは病院の横の新井田インターについても危ないなという気がしますので、私はアクセスもあまり適当ではないなという気がしております。

それは私の考えということで、いろいろな条件が悪いと私は思っております。そういう中であって都市計画決定をする。そして金をもらう、補助金をもらうというのは、長内の区画整理と同じなわけです。途中でだめになれば返さなきゃならないというふうな状況になるわけですが、そういう状況にならないように、心配しながらほかの皆さんの意見も聞きたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 長内地区土地区画整理事業、これは地域の皆さんの意向が休止の方向に強くはたらいたということでありまして、これを行政がそんたくをして決断をしたということでありますので、この点は比較されるべき対象ではない。私はそう思います。

その上で、アクセスのことについては、大湊部長から答弁させます。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） アクセスに関しましては、私どもの方もいろいろご提言というかアドバイスをいただきまして、例えば、河川にかかった橋を渡るというのは、一つの危険要因だ、陽子だというふうには承知しております。

できるだけ、そういうような所を避けていけるような場所ということで、複数ルートを確認できればどうだろうか。それから、今回考えております旭町・大崎地区については、園内道路を整備して、夏井川と福祉の村側のほうからも入れるというふうな、二面性も持たせたいというふうな考えも持っておりますので、

決して一方からだけということではなくて、そういうところも加味して考えさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 県で考えている広域防災拠点、これも市でも当然誘致をするわけですが、その際に今の場所で、その中に収まるかどうか、私はちょっと狭いかなという気がしますが、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 県のほうは新拠点、中央部、盛岡界限を想定した部分、それから後方支援拠点として、県南部に2カ所程度、県北部に2カ所程度というふうなところまで、構想の中では表明されております。

今年度、基本的な計画について策定するというところで、アドバイザー委員会をまた設置したようでございます。

私どものほうも、規模がどのぐらいあれば大体いいのかというのは、いろいろ情報を集めさせていただきました。いろんな資材関係とか、展開する舞台の関係とか、それを支える平坦部分の舞台がどのぐらい必要とか、例えば、ヘリ発着場となれば、どのぐらいの広さが必要とか、いろんなことを考え合わせて、専門家の方々からもアドバイスいただいて、先ほど田畑課長のほうから申し上げました、約8ヘクタール程度の平場を用意できれば対応はできるんじゃないかと考えております。

当然に、これは1面だけの8ヘクタールではございませんので、山場もありますので、そういうふうに段々方式というんですか、ミカン畑方式の段々方式の平場造成というところも想定しなければならぬ部分もあるかと思いますが、そういうところで、平場は用意していきたいという考えを持っております。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） ちょっとお待ちください。

ただいま8款の審査の途中でございますけれども、ここで皆さんにお諮りをしたいと思うんですが。

まだ、この委員会に付託されている案件、9款の消防費、それから10款の教育費、それから11款の災害復旧費、それから債務負担行為、それから地方債の補正、

それが終わりますと議員間討議がございます。

そののちに議案第2号を採決をする。そして、そののちに付帯決議案が出されておりますので、これの趣旨説明があつて採決をすると。これぐらい、まだ会議に要する項目があるわけでございます。

したがいまして、本日これ以降の議事進行について協議をするために、ただいまから5時45分まで休憩をさせていただきます。

午後5時32分 休憩

午後5時45分 再開

○委員長（高屋敷英則君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。梶谷委員。

○梶谷武由委員 私は、この防災公園整備事業、これに反対するものではありません。

一つはやませの問題。ヘリコプターなんか防災、さまざまな救援を考えたとき、これは欠かせないわけですが、やませ常襲地帯、久慈地方は全部と言えば全部かもしれません、その場合でも夏井地区の場合に、やませはやはり強いところだというふうに思うわけです。その部分のどのように克服のしようがないように私は思うんです。

その部分についてと、それからあとは地すべり地帯。大きな建物等については云々という話があつたわけですが、防災倉庫なり、あるいはそのほかの物資を貯蔵するところ、それから防災公園となれば、当然管理するための建物等もろもろ必要になると思いますし、何よりも防災公園に通じる道路が地すべりで通れなくなるようなことがあつては、これは絶対ならないわけですので、それを考えた場合に相当の地盤強化というのが必要になろうかと思うんです。

いろいろな心配というのの経費等のことを考えたとき、当初予想をあるいは予定したものよりも相当な金額がかさんでいくのではないかという懸念をするんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 順不同になるかもしれませんが、まず、出発点としまして確認しておいていただきたいんですけれども。

あくまでも、これは防災公園でございます。それで、ヘリなんか当然防災公園の機能として考えられるの



ではないかと。やませ対策なんかどうするんだということですけど、これは、残念ながら私どもの久慈市につきましては、侍浜から海岸部、全てやませ地帯でございます。

それで、現時点として、例えばドクターヘリの発着場とか、その可能性についても町場等でなければ意味がありません。それで、確かにやませが吹いたときに、例えば、そういうふうなヘリはどうするんだ、それから今、平沢に補給基地があるんですけども、やませのときはあそこを使えないんじゃないかと、そういうふうな議論もあるかと思えます。

ただこれも、いずれ365日やませが全部出てるわけでもございませぬし、嵐なわけでもございませぬ。それを全て改善するとなると、まるっきり久慈の町から離れて山のほうに、大川目、山形のほうに設置するかという話にはなるかと思えます。

したがって、ある程度、これからヘリポートなんかも想定していくわけですけども、いずれにしろ、まず何を配置するにしろ、手前どもの場合は平場がないと、その平場についても、私はあくまでも当初は、初め申し上げましたが防災公園ですと。それで、国に対するヒアリングについても、いずれ何を強調するかといった場合には、いずれ浸水地帯からの夏井とか湊の人たちが逃げっていくところはどこなのかと。金刀比羅さん、そうです。庵寺、そうです。

でも、私ら大学の先生等とかいろいろ話されて、いずれ少しでも遠く、少しでもルートをつくって、遠いところ、高いところへつなげていかなきゃならないと。

それで、既に復興事業等で皆さんにお示ししているのは、避難道路、避難路。これは、夏井とか湊もどんどん山、いずれ大川目方面と言いますか、そちらの生平方面と言いますか、そちらのほうに向けて、道路を今整備している最中です。

例えば、町場のほうはそうなんですけど、夏井・湊の人たち、確かにワークショップなんかでも話されました。「金刀比羅さんから次に今度は福祉の村に抜ける道路を何とかしてくれ」と、「金刀比羅さんに抜ける道路も整備してくれ」と言われました。いずれ、あの辺についても道路整備できればいいんですけど、金刀比羅さん周辺の当りは筆界未定地です。

その辺を、どうしても市のほうで整備するには、非

常に困難が伴うと。いずれ地権者の、ちょっと調べてるんですけどもなかなか難しいというのがありますし、それじゃあどうするんだということで、金刀比羅さんの下を回る道路も整備予定です。そういうふうな格好で、とにかく生平方面に向けて道路も整備していかなきゃならないと思っています。

それで、地すべりについても、あの辺一体は地すべりだったら、当然、誰もわかってることです。いずれそれについては、先ほど来申し上げましたとおり、それなりの対策はしていかなきゃならないと思っています。

それから、道路につきましても今申しましたように、海岸から少しでも遠くまで行けるように避難道路、避難路を何本も提示しまして、残念ながら私らが全部提案しました道路、それから避難路については、国から全部認められたものではありません。しかしながら可能性のあるものについては、どんどん復興庁のほうに提案して意見審査です。それらについて、その事業の目的、効果、それらを全て説明しなきゃならなくて、そしてそれらについては、ビシッと1本ずつ国のほうで認める、認めないとなります。

ですから、最初に防災公園、これについても県内の、私どもだけじゃなくて、いろんな市から復興庁のほうに提案があったわけです。ところが残念ながら、復興公園そのものについても、例えば、某市では体育館をつくりたいとか、宿泊施設を整備したい、そういうふうな話もあったんですが、なかなかそういうふうなものは意見審査において、ストーリーができればいいということで、私らのものは、避難民と言いますか、避難地域の方がいかにこういうふうにして我々は遠くに行きたいんだ、少しでも高いところに行きたいんだというふうなストーリー性ができあがるわけです。

そして、いずれそこに避難場所をやって、それから2次避難場所として、金刀比羅さんから抜ける道路はできればいいんですけども、これについてはずっと検討はしてまいりました。いずれ、それについては、あそこは左、峠等もあるんですけども、上の方は埋文なり非常に急峻であるということで、なかなか難しいと。そうすると、どうしても山をぐるっと回るしかない。

ただ、それについても夏井から湊、そして久慈地区とつなぐ道路が必ず必要だろうと。これは、災害想定でも、まちづくり久慈全体をつくる上でも、必ず必要

になるだろうと、そういう認識は持っています。

したがって、辺り一体をまちづくり活性化のためには、あの辺を一体に整備していくのが、一番の久慈市にとって有効であると、そういうふうなことの理論構成をしまして、それが国にも認められたと、そういうふうなことになります。

したがって、全部お答えしたかと思うんですけども、いずれこの場所においても問題はあります。それを比較検討しながら、市民の皆さんにとって一番いいのか、災害対策においてはどこが一番いいのかというのを想定して提案しているものでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 いろいろ反対とか、いろいろ話が出ておりますけれども、私は夏井地区の皆さんにかなり親しくしている方々がおまして、今の夏井から昔の炭山道路、その関係で夏井の皆さんから随分お叱りを受けてるんです、実は私。なぜ開発をできないんだと。何で大崎からあの一体が開発できないんだと。どうしてできないんだと。よく私は言われるんです。

ですから、私は元来、巽山もしくはこの大崎地区の開発は絶対すべきだと思ってたんです。ただ、巽山の場合は、観光地云々、信仰の山とか、昔からのあれがありますんで、私は巽山は当然無理であろうと思ってたんですが、その関係で私は大崎地区の山の開発はいずれにしても絶対必要だなと。誰がこれに手をかけてくれるんだろうと、私は常々そう思ってたんです。

今回の震災が、そういう開発のきっかけになったようですが、その計画の。ここにいる議員24名の中にも、当然夏井の地区に知り合いの方々の方がいるはずなんです、夏井の皆さんから、そういう要望をほとんどの議員が受けていると思うんです。

私は、炭山道路の地区からの市に対する要望、そのとき私は署名もしてるんです。署名をしてくれと、木ノ下、お前もそれにかだってくれと言われて、私はそれに対して署名をしてるんです。ですから、こういう炭山道路のときのことも私は常に頭にあるんですが、なぜ久慈市が今まで夏井と市内の間がこういう山の状態でいつまで経っても開発できないのかと、私は常々そう思っていたんです。

あそこの福祉の村と夏井は、きょうも現地に行っただけですが、峠から150メートルかそこら

でもう福祉の村の施設なんです。ですから、私は大崎地区の山林の木も切ったことあるんです。ですから、あそこの地層はいやというほど知ってます。確かに地層がよくないんです、粘土層です。かと言って、あの山が何百メートルもある山でもないし、水はけを考えれば、水のはけ口をきちんとさえすれば、何百メートルとかそういう山じゃありませんので、私は皆さんが反対する土質がどうかこうとかっていう、それはわかるんですが、ただ、そんなに我慢できないような傾斜地でもないし、私は決して防災公園に向いてないと思っておりません。

湊地区の皆さんの、こないだの夏井川のほうも、あれぐらいの震災になって、皆困って、それこそ今もぐらんぴあの、旧もぐらんぴあと言った方がいいんでしょうか、あそこの高台にみんな避難したわけです。逃げるところがないんです、確かに湊の皆さんは、すぐには。

ですから、私はそういった、確かに全ての条件をクリアしてるわけではないでしょうけれども、やませの問題だってそうです。平沢と侍浜はガスがすごいんですが、それから見ると、大崎はまだ霧も薄いんですが、私らの侍浜から見れば。私はそれを見て、いつも久慈市内のほうはどうしてもガスが薄いし、うらやましいなといつもそう思っていたんです。

私は誰の味方とかそういうことじゃなしに、やはり私も議員の一人ですから、なぜここにつくらなければならないということを考えるならば、当然湊地区の皆さんのことも考えなければならぬし、そして、久慈市全体の発展、私はそれを考えます。その一つだけを取って、体育施設とかそういうのを取れば、ちょっと条件は悪いかもしれませんが。

ですから、大先輩の皆さんが言うのも私も理解できないわけじゃないんですが、私はここに防災公園をつくるのに賛成です。誰からか賛成という言葉も述べないといけないでしょうから。反対の皆さんも当然それはそれでいいでしょう、24名いるんですから。

ということで、私はこの公園には賛成いたします。はっきりと意見を述べておきます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 議案審査中というようなことで、賛否については、後日判断していきたいと思うんですが、整理したいと思うんです。

まず、野球場にかかわっては、先ほど小倉さんが教育委員会のほうにお尋ねしました。震災があつてから大きく変わったと。単なる野球場候補地ではなくて、防災機能を兼ね備えた球場を今模索中であるというのが、これが現況だと思います。

今、当局のほうでは、今回、防災公園を提案したと。その中で市長も答弁しましたが、その中でもしも上圧が大きい建物を立ててももつような、時間がたてばもつかもしれないけども、もつようなことであれば、野球場も建設できるかもしれないというような話も出たわけです。

まず一つ、整理したいのは、野球場は教育委員会としては、まずどういうふうにもっていかうとしてるのか。今、防災公園が出たというようなことで、野球場の候補地選定作業を6カ所のうちの1カ所絞ったんだけれども、これを今後建設に向けて、財政当局に予算措置をお願いしていくつもりなのかどうかというのを、まずお聞かせ願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 野球場の建設については、これはいわゆるスポーツ振興の面からして、重要な施設であるという位置づけについては変わってございません。

濱欠委員さんおっしゃるように、先ほど申し上げましたように、3月11日の震災から対応については変更せざるを得ない部分はあつたわけですが、今後のことを申し上げますと、いずれ建設を進めていきたいというのはそれはやまやまでございますが、これまでも申し述べましたように、いわゆる財源がはっきりしてこないとなかなか次に進めないといった意味からしますと、やはりこれから当局のほうで進める、そういった開発等において、野球場が堅実であるかどうかといったところが、ひとつ私らの注目していかなければいけない部分だろうというふうに思っているところでございます。

やはり、健康増進も必要でございますけども、まず、人の命を守ることが第一優先だろうというふうに考えるところは変わっていません。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それから、防災公園構想というふうな話になっています。構想段階だと、そして基本計画というふうなことで、いわば防災公園構想というふう

なことで、今この提案をされたというふうに理解するわけですが、私、3月議会の下川原さんの答弁にかかわって、防災拠点施設整備事業の絡みがあつて、県広域防災拠点施設整備構想として3月までに取りまとめると、これが県の広域防災拠点整備計画に久慈市が位置づけられるように働きかけるという、まずくだりがあるんです。この点は、現在ではどうなつてるでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、県のほうは構想をつつたのを受けて今年度基本計画をつくるということで、アドバイザー委員会を設置していろいろ検討している、1回しかやってないようでございますが。

その中に、やはり久慈市としても県北地域2地区、2カ所程度というふうに言われていましたので、久慈市は海からも山からも陸側からも後方支援拠点としては機能を有するというの特性がありますから、ぜひ取り上げてほしいということは再三再四申し上げているところです。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 そうしますと、この防災公園構想と、それから県に拠点構想というお願いをし、計画に乗せてもらう段取りを今進めていると。今年度、それが実現方要望してるという状況かと思えば、この防災公園構想と拠点構想の位置は、いわば旭町・大崎地区というようなことを県に上申していくのかということをお聞かせ願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 財源確保の関係で、並行の状態を進めているところでございますが、当然にこういう防災公園整備をするわけですので、ぜひ久慈市はこういう施設を整備していきますので、県のほうも力を合わせて後方支援拠点の施設整備にご支援をお願いしたいということも併せて要望していくということになるかと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 そうしますと、整理しますと、いずれこの防災公園構想を核として、広域の防災拠点施設整備構想を着実に進めていこうというお考えですか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほど来、ご答

弁申し上げますように、私どものほうもこういう準備というか、具体的に動いているわけですから、ぜひ県のほうとしても後方支援拠点基地として、ぜひ久慈市の分を示してほしいというところは、当然にお話をしていくことになろうと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 3月の答弁のくだりには、頭に形容詞が「広域」というのが入るんです。そうすると、今の久慈市の防災公園構想を核としながら、広域という部分、そうすると、広域との連携はどうなってるでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） お手元にご配付させていただきました最終ページの左側のページに、イメージ図を掲載しておりますが、久慈市の防災公園から、例えば秋田県北地域、あるいは青森県南地域も含めたところで広域的に対応していきたい、そういう支援拠点としての基地機能を有していきたいというような願望を絵にあらわしたということでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 久慈市の防災公園ですので、あくまで今提案されているのは、これを核として、広域の防災拠点施設構想整備に向けていくということになると、広域との要するに連携、合意も必要になってくるのではないかと思うわけですが、そういった手順というのは広域のほうの4市町村長会議等々で、これについての理解は得られているのか。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 広域という言葉について、濱欠委員は広域連合といったことを想定してるのかと思ったんですが、広域連合という意味で広域を使っているのではございません。

あくまでも、3・11のときの状況を思い出していただきたいんですが、例えば自衛隊であるとか、警察であるとか、この久慈市内に駐屯いたしました。その活動範囲は久慈市内にとどまったかという、決してそうではなくて、野田村、普代村、そしてさらには宮古の田老、あの辺まで展開をして、また作業を終えて久慈に戻ってくる。いわば広域的な支援部隊の展開の拠点になっているわけです。そういう意味において、広域という言葉を使っております。

同時にまた、県がさまざまな今議論をしているわけ

で、後方支援拠点基地を形成をしていきたいと。これは県の構想でありますから、そういった場所に選定されることによって、そこに各部隊が集結し、そこを基点として被災地に出て行くというような、そういうイメージでの広域というふうにご理解をいただきたい。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 理解できました、それについては。

そこで、私は一般質問でも話したんですが、この議会に提案する事項の中で、会派代表者協議会等に来て、人事案件を含めて説明する、要点的な説明するのに議会に来ることがあるんです。

議会の一般質問のときも話しましたが、この防災公園構想については、議会のほうにあえて説明をしなかった。私は、そのとき聞いたのは、被災者の支援構想計画、そして給与の削減問題とかもあったんですけども、この防災公園構想を議会に事前説明しなかったということについては、どのように考えて説明しなかったのか、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 防災公園整備といえますか、先ほど来申し上げますとおり、復興庁について意見審査です。

それで、これまでも非常に恐縮ですが、いわゆる避難所、避難路、避難道路、これらについて事前に議会のほうにお示しして、ご協力を得ればよかったんでしょうけれども、今までも大きな事業等もあつたわけですが、それもいざれ急ぐということで、議案として提案させていただいたのがほとんどでございましたので、前例に倣いまして、これも復旧・復興事業ですので、そのような格好で提案させていただいたということになります。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今回提案されているのは平場の整備というふうなことを提案されると。しかし、のちには、いわば防災公園としての肉づけというのがある。その中には、関連公園施設として、例えば、園路とか、広場、植栽水、水関連施設とか、非常用便所とか、情報関連施設とか、エネルギーとか云々かんぬんというものもありますし、その他の防災活用公園施設としては、将来的には景観で修景施設とか、休養施設とか、遊戯施設、運動施設等々あるわけです。

つまり、防災公園構想というののスタートは、平場

から始まるんだけど、最終的にはいわば公園としての構想を実現していくためには、そこに、市長も言いましたけども、ゲートボール場の話もなされたわけですけども、近い将来、その平場ができたあとに、結果とすればそういったいろんな施設をつくっていくというのがあって、いわば防災公園ということになるかと思えます。将来構想です。これについてはどう考えられますか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） この防災公園整備につきましては、今回の社総交の事業範囲については、平場の造成をまずはしたいと。要するに、今は基本になる土台部分を何とか形として整備していきたいというのは、私らの偽らざる思いでございます。

ただ、そのあと委員がおっしゃるような部分も出てくるかもしれませんし、先ほど私申し上げたとおり、例えば、県の後方支援拠点基地になれば、県の施設もぜひに何とか整備してくれとかという話もしたくなるかもしれません。

ただ、今のところ、こういう社総交の整備事業費を活用しての平場づくり、そのための基礎的な平場づくりをしてまいりたいという考えがまず大前提でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 昔、石油備蓄基地が400万円の調査費から始まったと。終局において、固定資産税なのか、入るような施設ができたというふうなのがあります。

今回、実は私が一番懸念しているのが、今の提案は平場だと、そういう事業だというのはわかるんです。こういう提案したのが、さっきから。

でも将来構想として、今部長が言ったとおり、県の施設が張りつくかもしれない。また、それを要望していく。一方では、ただの平場じゃなくて、もちろん久慈市でもそこに住民の憩いの場とする施設もつくっていかなくちゃならないというのが、当然、私とすればあると思う。

とすると、この旭町・大崎地区が大きな久慈市の何のエリアなのか、防災エリアというか、トライアングルゾーンのような、あるひとつのまた違ったゾーンとして機能を果たすということになるわけです。大きな久慈市の台所とか、応接間とかっていろいろあるんですけども、そういった意味での施設として、久慈市の

施設として、そこが位置づけられるということなんです。

そこで、しからばということで、さっきから議論してるのが、土地の問題、地すべりの問題、アクセスの問題、浸水区域であると。浸水区域なんです、いざどっこい。一方で浸水区域に限らず、大規模災害ですから、そうすれば津波とは限らないんです。地震があるかもしれない。大きな山の土砂崩れがあるかもしれない。そういったのを含めての防災施設、避難施設でなければならぬわけですから、単なる津波に限った防災公園ではあってはならない。もっと広い意味で、久慈市民の命を守る大きな意味で、湊・大崎地区、旭町地区のものじゃなくて、久慈市全体の命を守る施設として、この施設が役立っていかなければならない。そのときに、果たしてここはほんとに適地だろうかというのが、我々が大きく議論してる場所なんです。

その題になったのが、野球場の6カ所の候補地の中で6番目だったと。その中で、いわば土地の問題もあるだろうし、埋蔵文化財の問題も書いてあります。そういったこともあって、急に何で6月補正に防災公園が、しかもこういう高額な5億余の予算措置ができたかということが、私はどうも納得しにくいんです。例えばボーリング調査とか、測量調査とかというのであれば、そこから予算措置をしながら、いよいよ可能性が出てきたという段階で用地交渉、立木補償というのがあってしかるべきだと私は思うんです。

そういった意味では、段階を少し飛び越えて、一つ一つ階段を登るんでなくて、何か飛び越えて、跳ねて、ホップステップしてんじゃないかというのが、実は今回の6月補正の中で事前説明がなかった、この防災公園事業なんです。その辺が、だから、議会軽視の話も出ました。いずれこういった久慈市の大きな機能を有する施設の場所が決まるということになると、そのこと自体を聞かれたときに説明しにくいとか、市民から聞かれたら何でそうなんだと、そういうしにくいという環境もあるんです。

よって、今回のこの問題の予算の出し方とすれば、一気に出しすぎたような気が私はしてならないんだけど、段階的に出せなかったのかどうかということについて。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 確かに委員のお

っしやる気持ちというのは、要するに施設のあり方としての委員の考え方というのは、なかなか私も説明委員でなくて、同じ立場で議論させていただけるのであれば、もっと違う話もどんどんできるかもしれませんが、きょうは違う立場でございますので、説明の立場で話をさせていただきたいと思います。

確かに、そういう要素も含めて、いろいろと考えていくところもあろうかと思いますが、実はこれについては、久慈市がそういうことを一生懸命やっていると国をのほうにいろいろ伝達しておりました。そうであれば、東北の枠で4件、それしかない、四つ分しかない。岩手県では、久慈市をぜひということで進めていくのであれば、久慈市のことを後押ししましょうというのが国交省のほうに話を賜っているところです。

私らとすれば、先ほど説明しましたように復興交付金事業としても取り上げていただくには、ちょっとまだあまりにも復興のスピードが早すぎて、ほかのほうと釣合いが取れないので、それについては復興交付金事業では無理だという話もされておりました。

ただ、それを補完する意味で、今回の社総交の復興枠という制度が新しくこれはできたところです。あれやこれやその制度を含めて活用しながら、私ども考えて、国に訴えた分については、ぜひ早期に具現化をして被災された地域、あそこは多くの方々が被災されておりますので、その方々の安心を一つでもつくりたいということで、広場の整備ということも考えました。

そういうことで、あれやこれや先ほど来、申し上げてますように、いろんなことを考えて、総合的にあの場所がいいんじゃないだろうか。確かにご懸念の部分もあろうかと思いますが、そういうことでああいう場所に一応決めさせていただいて、そこを整備していくと。これについて、ぜひご理解いただきたいと思えます。

また、つけ加えますが、住宅再建事業について、あらかじめ説明させていただきました。実は、先ほどの質問、委員からもされましたけれども、あれについては、いろいろ多岐にわたって、なかなか言葉では、私、弁が下手なものですから説明しきれないということで、私の上司のほうにお願いをして、ぜひ議員の皆さんに、これは紙で書いて見ていただいて、審議の資料にさせていただきたいということの思いで、それを説明させて

いただいたということもありますので、それを一緒に議論されないように何とかひとつご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それはそれとして、この平場構想の帰結、つまり平場が完成するのをいつごろ見込んでいか。平場の完成見込みの完成時期をいつ見込んでいるのかというのが一つ。

それから、10カ所という候補地があったわけでありまして。そしてそこには、この社会整備事業は該当しますと、市内であればどこでも該当しますということだったんです。

だから、私が言いたいのは、そこで先ほど支援拡充政策は項目があるから、事前に説明しなかったということと同じように、10カ所あるのだから、10カ所の中に1カ所に絞り込もうとしているということを全員協議会とか、あるいは会派代表者協議会にかけておくべきなんです。それが、私は二元代表制の一番の信頼関係、議論する信頼関係を構築する、私は今の大事な方法論だと思っております。

もちろん当局は自信をもって、部長はその支援政策、拡充策については自信があつて説明しなかったのかもしれないけれども、一方で防災公園については、いろいろ指摘されそうだから、逆に言えば引込み思案で説明しなかったのかもしれないけれども、そういうのを置いて、10カ所ありましたと、その中で、今当局とすれば、この辺を将来構想として見込んでいますのでというふうなのを話すれば、大分、実際受けとめ方も違ったんじゃないか。

いきなりボンと来て、ホップステップジャンプ的な構想、しかも、そこで将来施設が張りつくかもしれないというふうなことになるならば、大変、私ら久慈市民とすれば、関心事だから、それをボンと補正予算でパッと出されました、通してください。今回、特別委員会が設置されて私はよかったと思ってるんですけど、そういう意味では、当局の手法に若干、議会軽視的なところがあったんじゃないかなということ、これは苦言です。

構想の完成時期がいつだかということ。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 決して、私が説明したいからその分を説明するという部分は、全然そ

ういうことは考えておりませんので、ぜひそのところはご理解いただきたいと思ひます。

ただ、これについて、完成時期については単年度、今年度採択になる、事業費ベースで約5億から6億ぐらいの間で社総交の復興枠分の事業費を用意できるといふことをごさしましたので、それについては、ぜひこのういふこと、この部分までやらさせてほしいといふこと、国のほうとやりとりしてあります。

これについては、その制度は3年ぐらいはもつんじゃないかといふようには言われてますが、来年度については今のところ確約はできない。ただ、これについては、久慈市を途中で見放さないといふか、ぜひこれは継続してきたいといふようなところも、私とすれば、いろいろ交渉してお願いをしているといふ立場でございしますので、このところでは単年度ずつ、これの事業を終えていくといふ考えを持っています。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それで、私とすれば、先ほど木ノ下さんは賛成だといふ話があったんだけど、私とすれば、この10カ所の候補地をそういつた目で見てなかったもんだから、今回は提案をされた旭町・大崎地区を視察し実地検分をしたわけだけれども、今回、10カ所も国においてはそこに交付金が行くことも、いささか問題はないといふようなこともあるので、私とすれば、なおこの10カ所の可能性についてもう少し吟味する必要があるのではないかといふことがありまして、これについての結論としては、なかなか今賛否を表明できる状況でないといふことだけは申し述べておきたいと思ひます。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど、私ども説明が不足したために、誤解が発生されたのかもしれない。10カ所、いずれの地区においても国がオーケーといふニュアンスで捉まえられると、それはちょっと事実と違ひます。

例えば、いろいろな箇所を我々なりに吟味していきます。その中で、例えば当該地区については、これこれこいういふストーリー性を持って、例えば、こいういふ欠点があるとか、それから長所がある。そんなことのストーリーを組み立てていく中で、それならばいいでしょうといふことでもあります。

そのところは誤解なきようにお話をしなければな

らないと思ひて、発言をさせていただきました。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私は当局が、旭町・大崎地区をいろいろ検分をして提案したといふことについては、当局側の説明等々では理解までいかないけどわかるんです。

ただ、私は議会として、しからば議会としては実際どうなんだろうかといふ時間を、ぜひ委員長、議会としてのこの場所の認定がどうなのかといふことは、10カ所やはり見ながら、最終的に当局が提案したことがよかつたとすれば、旭町・大崎地区になるわけですし、議会として違うんではないかといふこともあつても、私は今の時代の議会改革の推進の中で二元代表制なもんだから、一方的に「これをお願いします」と言つて「はい」といふ、私は状況にない。私は、10カ所をさらに検分して、議会としての結論を得るべきだといふことを委員長に申し上げておきたいと思ひます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今までの議論の中で2点、確認です。

この件の場所に防災公園を設置する。その目的として、これは第1次的な避難場所なんだといふ位置づけです。そうすると、いわゆる湊、新井田とか、あの地域の人たちが現在ですと金刀比羅さんと福祉の村、そこを避難場所にして避難をされてる。あるいは、第2次的な避難場所にもなっていると思ひますが、防災公園ができますと、金刀比羅さんや福祉の村ではなくて、なお上の福祉の村が緊急避難場所にあるといふことでしょ、一時的な避難場所といふのは、違ひますか、それだけ確認。

それから、当局にお尋ねをしたいんですが、いわゆる野球場の関連で言えば、現在はあくまでも防災公園だといふ答弁です。そうすると、財政当局とすれば、新野球場については、これまでと同様に財源を確保して新しいところに、教育委員会が選定をする場所に張りつけるといふ考えだといふことでよろしいんですか。その2点。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 避難場所につきましては、今の当初のスタンスは一定しております。いずれ、少しでも遠いところ、少しでも高いところ、津波避難は、さういふふうなことになってます。

それで、湊地区ばかり例に出して申しわけないん

ですけども、私らが幾ら、例えば避難場所はこっちのほうがいいですと言っても、俺は何を言われても金刀比羅さんにいくと、そういうふうな話を現実にさせてます。ただ、金刀比羅さんがあふれたときとか、金刀比羅さんからにはどこに行くのと。それで、先ほど申しましたけれども、福祉の村とか、もっとさらに奥地に行く道路を何とかして整備してもらいたいと。ただ、それについては、現市政としてなかなか困難性があると、そういうふうな話はしてます。

いずれにしろ、ですから、ここに大きな避難場所ができるわけですが、だからと言って、私らはここに行く必要といはなかなか強制的には言えません。ここには避難場所、大きなものは整備しました。ですから、もっと今度は墓所よりも庵寺よりもっと広くて遠くのところにも安全なところはあります。2次的には、ではそこに行ってください。さらにそこから山に上がるとか、奥に行けるような道路も整備していかなくやらないと、そういうふうなお話をしてるわけです。

一時的には、いずれもあの辺がほんとに、今回でもそうなんですけれども、金刀比羅さんに、野外に夜中に真っ暗なところにいたと、そういうふうな話めちゃんと聞いているんですが、じゃあ、そこに何人、何日入れるか。短期的であっても非常にづらいところだと思ってます。

いずれにしても、しかもあそこからは、夜はほんとにあつちのほうの道路奥に抜けるところ、ほんとに狭いですから、とてもじゃないが移動できるような人であっても、なかなかづらいところですよ。そういうふうなところに、いずれ高いところに逃げるのはいいんだけど、大学の先生なんかもとにかく遠く、さらにそこでとまらないこと、そういうふうなことを指導されてます。

ですから、少しでも広く、少しでも高く、少しでも遠くというのは、今後は私ら探していかなくやならんし、ないところはつくっていかなくやいけない。そういうふうな考えてるところであります。

ですから、あの辺の人たちを誘導、強制的にそこに行けとか、そういうふうな指導、誘導はする気はありません。

それから、次に野球場の関連で財源の問題ですけども、これについては、現時点では同じで、いずれ野球場建設に向けた財源については、いろんな制度を使

いながら、財源を探さなければいけないと思っています。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 総合福祉センターとか、金刀比羅さんとの関係で言えば、その上に防災公園ができて、そこに誘導する気はないということですか。

そしたら、要するに、自衛隊とか警察の救援、その施設ということですか。ここに書いてあるじゃないですか。第1次的な利用、例えば避難場所だと。避難場所ですって誘導しないと。お金かけて、それ何のために。金刀比羅さんでも危険だから、なお高いところに設定するということなんですよ。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 菅原部長の答弁、ちょっと補足しますけど、まず一次避難場所、金刀比羅さん、庵寺等々がございませけれども、実は現地を見ますと、金刀比羅さんから福祉の村のほうに山道がございませ。そういうところを整備しながら、やっぱり防災公園等に避難していただくということになっていくと思ますし、それから一方では、福祉の村も活用してもらおうということだと思ます。庵寺もやっぱり同じだと思ます。そういうふうなことで、いろいろな金刀比羅さんとか、例えば庵寺とかそういうところから、防災公園、福祉の村にどう避難していくかということは、いろいろな選択肢の中でやっぱり具体的に検討をして整備していくということになると思ますので、そこはご理解をいただきたいと思ます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 副市長の今の、例えば津波でいけば、ここでいいということはないと、なるべく高いところに行くのが基本だと、そういう点からすれば、まず、湊の例で言えば、金刀比羅さんに避難すると。そして道路も整備してもらって福祉の村にも行く。なおかつ高い防災公園に行くという想定ということですね。そうなりますと、いわゆる金刀比羅さんへの、先ほど部長も筆界未定であって、なかなか道路整備が難渋してるんだという話でしたよね。筆界未定はそれはしょうがない。しょうがないけども、しかしやっぱりそういう難題も何とかクリアをして、そういう整備をしないと、上は出たけども途中が欠落してるということにもなりかねませんから、その辺の努力、当然になされるということになりますよね。筆界未定だって永遠に



筆界未定じゃないんだから。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほど来、避難所のあり方としての考え方、やはり、避難するに当たっては、いろんな意味で選択肢をふやしていかなくちゃいけないと。これは、委員も私も同じだと思います。

で、その場所がどうなのかということになるかと思いますが、実は今回、避難した方々の動向調査がある時、ある地区でやらせていただきましたが、原則、国では徒歩で逃げてくださいというのがありました。ところが、実際に避難した方々は、何を使ったかという、自動車を使ったという方が結構大きな割合を占めていらっやいます。

やはり、そうすると、例えば、卵と鶏の話になるかもしれませんが、道路を広げると車が来ると、車が来ると避難ができなくなる。で、もっと大きい道路を用意しろというように際限がない。お互いに際限がないんですが、そのこのところで、やはり避難の仕方の、最初に戻りますけども、選択肢をたくさん設けていきたいということですよ。

ですから、金刀比羅神社そのものの避難所を決して否定したわけでもありませんし、ただ、金刀比羅神社そのものはああいうふうに急峻な階段しかありませんので、やはり、例えば、リヤカーを使うなり、車を使って逃げる場所をほしいと。そうすると、福祉の村に行くよりは、例えば、今回提案した防災公園のほうに車で行けるようにしたらどうでしょうか。それも単体で孤立するんじゃないくて、やっぱり園路を設けて福祉の村なり何なりと連結しながら機能性を高める避難所に、避難場所にしたいということも考えあわせて整備の考え方を私ども持ったということですよ。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 部長の話もわかるんですよ。ただ、災害というのはいつ来るかわからないですよ。例えば日中の場合、何といたしますか、力の壮健な方々は勤めに出ていていないと。普段はお年寄りとか、そうですね。そうすると、やっぱりにわか自動車だけでも移動できないという場合もあるわけですよ。そうするとそういう場合には、何といたしますか、お年寄りの手押し車みたいな、せめてリヤカーとかそういうのでも避難できる、そういうルートを押さえておく必要がある

のではないかと、そういう点で先ほど、金刀比羅さんへのやっぱり道路の、筆界未定というのは困難な条件もあるようだけれども努力して、やっぱりだんだんに言ったんだから、やるべきではないですかと。単純なことですよ。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ご指摘ご意見、私も同感であります。また、菅原部長も気持ちはそのとおりであります。ただ、表現において若干足らざるところがあったのかもしれませんが、いずれ目指しているところは、私ども当局、そして今、小野寺委員ご発言の言葉、全く同じ方向を向いていると思っております。一步一步そこに向かって進ませていただきたい。そして核となるその施設として、この防災公園を提案をさせていただいているということでありますので、ご理解賜りますようによろしくお願ひいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 当局の説明不足があると思うんですが、先ほど来、筆界未定という話が先ほど来、出てますけど、筆界未定。発言が悪くて申しわけありませんが、例えば、筆界未定にたとえなっても、全体を買うのであれば、境界はさほど気にしなくてもいいんですよ。皆さん、そうですね。例えば、30町歩の中から、30ヘクタールの中に、例えば5人分あろうと、10人分あろうと、その全体を買えば、境の本人の持ち分に対してお金を支払えばいいのであって、筆界未定だからって、全体を買うのであれば、境界のなんのという話はなくなるんですよ。その辺のことをちゃんと説明しないと、先ほどから筆界未定があるとか云々という話になるんですよ。ちゃんと説明しなさいよ、そこ。何やってんの。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 説明がまずくて大変申しわけありません。私、筆界未定と発言したのは、それは金刀比羅神社の付近です。今回の公園と位置が全然違いますので、大変失礼しました。

○委員長（高屋敷英則君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 いろいろ24人委員がいる中で部分的に特定の議員の発言になってるんだね。

委員長が当初さ、議員間討議をやるという話をしましたよね。その時間のほうさ持っていってもいいんじゃないの、ねえ。そしてさ、私ら、聞いたり、やってる

中で、これやっぱり特別委員会でやってよかったんですよね。みんな、大湊部長が言った復興庁に全国の枠で三つしかない久慈市を入れてもらったと、四つか。この辺あたりをやっぱりきちっと私らに教えてもらわないとき。今、私らが今全員困ってるのは、不適地であった。何回も言うけど、野球場を絡めた総合運動公園のときには不適地だったところが、今のこの事業ではいいというところの、私ら今度、市民さ説明したり、責任を負っていかねばいけね、そこのところきちっと理解したいとね。それを超える理由なり、優先すべき理由をきちっと私らに教えていただきながら議論して方向づけしたい。で、今、反対だとか賛成とかじゃなく2号議案を仕上げる中の今の1款のこと議論してるんでしょ。

だから、委員長、ひとつ全体の流れの中で、そろそろみんなから出ないのであれば、議員間討議をしてさ。これをきょうの形の中で2号議案を仕上げることになるのか、あるいは、私らが議員として、発言をしない議員も含めて、理解する時間をちょっと持ったらいいのか。議員間でやる時間を持ちながら、こう詰めの方向さ持っていくような進め方をしてもらいたいんだけど、どうですか。

○委員長（高屋敷英則君） 冒頭に議員間討議をということでお話を申し上げました。したがって、この地方債の補正が終わった後に議員間討議、そして、議員間討議の後に採決と、そういう手順で進めてまいりたいと、このように思ってます。

質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費であります。2目非常備消防費は消防屯所等整備費補助金420万円の増額、5目災害対策費は防災行政無線整備事業費300万円の増、ほか2件の増、合わせて3,000万円の増額、この項は合わせて3,420万円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費、1項教育総務費であります。5目教育研究指導費は岩手の復興教育学校支援事業費40万3,000円の増、ほか1件の増、

1件の減、合わせて354万1,000円の減額を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、平成25年度事業前倒し実施に係る平成24年度予算措置済み分として、学校維持補修経費5,779万3,000円の減額、3目学校建設費は、同じく、前倒し実施に係る平成24年度予算措置済み分など、久慈小学校改築事業費3億1,640万円の減額を計上、この項は合わせて3億7,419万3,000円の減額を計上いたしました。

4項社会教育費であります。4目文化会館費は、文化会館運営管理費1,199万1,000円の増、ほか1件の増、合わせて1,699万1,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 社会教育費の文化会館の関係ですが、委託料395万8,000円ということになってはいますけど、初めてのオペラが、市民が参加したオペラが、ことし開かれるそうですが、多くの方が期待しているかと思っています。これにかかわった予算なのかどうかをお聞かせいただきたい。それ以外のまた別なのか。

それから、オーケストラピット、これまでに1回か2回使ったということだそうですね。で、実は手動のオーケストラピットなんだそうですね。手動、取り外しの。本来であれば、あれは電動、自動でばあっと入ってやるのが他の劇場のシステムになってるそうですが、ただ、アンバーの場合は金のかけようがちょっと間違ってるのかわかりませんが、手動だと、全部はずしていろいろしなきゃなんないということもちょっと聞きました、実は。そういった点で、今後、オペラが頻繁に開かれるようになれば、オーケストラピットの活用もふえるかと思うんですけども、そういった点での改善方については今後検討するのか、検討しなきゃなんないかと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 私の方から、オーケストラピットについてお答え申し上げますが、それ以外については、次長等のほうからお答え申し上げます。

オーケストラピットについて改善すべき部分があるとするれば、それは今後、検討してまいりたいというふうに思います。



くるから、何年か後にはやはり統合ということを真剣に考えなきゃいけない時期がやがてすぐ来ると。その際にせっかく改修してもらった施設、いわゆる校舎が地域のためにとって活用しやすいものにしてほしいという要望があったわけでございます。そういった意味で、小学校を中学校に併設して併設校に改善してほしいという要望があったわけです。それに沿って改善をいたしました。

私のほうでは、併設をしましたんで、それから旧町村のいわゆる久慈市に合併する前の旧町村の中では、やはり小学校へ行こう、中学校へ行こうというのを残しながら地域の活性化を図っていく、コミュニティ、農村の核としていくといったところも大事だというふうなことから、できれば存続をもう少ししてもいいんじゃないかなというふうに思っていたわけですが、ただ、地域のほうでは、どうしてもあのころは、22年度ころは、平成28年、29年にはもう統合したくなるだろうという話があったんですが、それでもそれはそのときですから頑張ってみましょうということで、併設校にしたわけでございます。

ところが、それから2年経ちまして、子供たちが、要するに親のほう、PTA自体のほうがどんどん人数が減ってくるし、このままではやはり子供たちにとって、学びの環境としてはいかがなものかといったようなことで何度もPTAの会議で協議したそうでございます。

その中で、平成26年の4月に、この際には統合させていただければというふうなことで、この間、一般質問でご答弁申し上げたような内容になったところでございます。確かに、投資した分についてはあるわけですが、それについては今後、山根の地域の中で生かされていく施設であるというふうな位置づけを持つことができるのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 中平委員。

○中平浩志委員 今の中学校統廃合について関連なんですけど、もちろん経緯は私も知っております。ただ、1年ですよ、正直言って。極端に言えば、1年間投資したのが、もう合併で子供たちがこっちに来てしまう、来年春からです。この間の運動会のときもそうだったんですけども、最後の運動会ですから、地域の皆さん

方見に来てくださいという案内文書まで出てるんですよ。ところが、そういった文書を見て、地域の人たちは、本当になくなるのという話なんですよね。だから、本来であれば、もちろんPTAも大事なんですけれども、今の経緯を見てもそうでしょう。地域の皆さん方から意見を聞きながらこういうふうな形でやっていきたいと思いますということになったことなんです。それを今回は、PTAから上がってきましたんで、はいじゃあすぐやります、じゃあ地域の皆さん方も聞いていないとはどういうことなんですかということでしょう。

だから私は、この間本当は言えればよかったんですけども、共産党さん出したんで直接言えなかったんですけど、地域のコミュニケーションというかな、地域の意見というものをもっともっと聞いてやっていかなければ、簡単になんていうのかな、これから、聞いてます、2回説明会しました、そんなに早くやって本当にいいのという感覚を持っている人が結構いるんですよ、正直言って。年配の方々を含めながら。

だから本当の意見というのかな、やっぱり気持ちの中の意見というものをもっと聞くようにしていかなないと、子供たちはもう子供たちでそりゃあ大事です、もちろん。私もやんなきゃなんないと思ってます。ただ、あまりにも時間、なんていうのかな、本当にとんとんと一んといってしまうような感じで、本当にこれで地域を守れるのかなというふうな私は危惧してます。

もちろん私、出身校だからそういうふうにするかもしれませんけれども、いろんな沢があるんです、あそこは。ああいった沢が学校がなくなるし、もちろん、そうなるスクールバスとか、いろんな部分があるんですけども、どうするんですかという、もちろん切実な問題も出てくるんですよ。だから、私そういった部分をもうちょっと時間をかけながら、何回も協議重ねながらやっぱり話をしていかなければ、私まずいかなという意味であえて協議をしてくださいよという話はさせてもらいました。そういった部分では、多分私が言わなくても、教育長以下、教育委員会ではきちっと対応してもらえるもんだと思いますけれども、考えをお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 先般の一般質問でもお答えしましたとおり、これまで4月下旬と6月上旬でござ

いましたが、2回ほど、私のほうでも地元まいりましてお話を申し上げました。1回は区長の皆様方と協議をいたしました。

その際には、区長さん方からは特に異論はないと。ただし、やはり地域一人ひとりの意見というのも大事にしてほしいなというふうなことがありましたので、6月上旬に地域の方々にご案内を差し上げて、そしてお集まりいただいたわけでございます。

その際にも、少し時間が経ってないので早いというふうな意見があったようでございますが、ただ、そのこのところは、今後さまざまな内容について、これからまだ先に議論をしなければならない部分があるだろうと、いわゆるスクールバスの問題であるとか、あるいは住民の地域の足の問題、市民バスの問題があるとか、あるいは先ほど申しあげましたように施設の利用の仕方の問題であるとか。私はそのほかに、これまで伝承されてきた郷土芸能等の伝承等の問題も出てくるんだろうと思うんです。

実は、昨日でございましたけれども、PTA会長さんとまたお話を申し上げました。議会での状況もお話をしたところでございまして、またさらに、地域の方々はまだしっかりとした情報として伝わってない方々もあるやに聞くところもあるので、改めて、PTA会長さんのほうからも地域のほうにしっかりとお話をさせていただきたいということを申し上げましたし、それからもう一つは、これは教育委員会といたしましても、スクールバスの対応の方法であるとか、あるいは、これからの施設の利用の方法であるとか、先ほどの郷土芸能の伝承の関係であるとか、さまざまな面についてはこれからも説明を申し上げて、そしてPTAでいわゆる子供たちを含めて望んでいるところの来年の4月には、円滑に地域の方々が喜んで、喜ぶというか納得して統合してもらえるように、しっかりと対応していかなければいけないというふうに改めて職員と申し合わせたところでございます。

今後、これはまだそういうふうにするのは議会で議論いただいてご審議いただくわけでございますから、地域のこともさらに議論を深めながら、最終的にはこの間も答弁申し上げましたように、PTAのほうで望むような形に寄り添うような形で対応していけるように、最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。今後ともよろしくご指導お願い申し上げます。

ます。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費であります。1項農林水産施設災害復旧費1目漁港施設災害復旧費は、組み替えのため補正額の増減はございません。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。4ページをお願いします。

第2表債務負担行為補正であります。過年発生補助災害復旧事業につきまして、表のとおり、期間及び限度額を定めようとするものであります。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。

第3表地方債補正であります。歳出予算に関連しまして、集落活性化推進事業を追加するとともに、道路整備事業ほか3件について、表のとおり限度額を変更しようとするものでございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 今回、追加が集落活性化推進事業の7,660万ですが、先ほど、歳入の関係の中で補助金合わせて100%の補助ということになるんですが、こういった事業、なかなかないかと思うんですが、こういうやり方というのはいろんな事業としてメニューとしてあるのかどうか、今回初めて私経験するんですけど、何かこういった活性化事業というのは、例えばほかの場合にも使える方法があるのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 100%の補助ということではございません。先ほどもご説明申し上げましたが、総事業費が1億1,423万円ほど、そして国庫補助金が3,755万2,000円と、その差額を市債で発行しようとするものでございます。

この事業については、分散している公共施設、それらを集約する、そういう場合に補助金として国で出すという事業でございます。以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、勘違いで、100%というのはそういう意味でなくて、いわゆるこういう事業というのは、今言ったように補助金があって、市債で対応ということになりますと、それで全体で100になる、そういう意味の100ですけども、今までこういった事業があったということですね、そうすると。わかりました。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後7時03分 休憩

午後9時50分 再開

○委員長（高屋敷英則君） それでは、委員会を再開いたします。

先ほど休憩中の議員間討議が終了いたしましたので、それでは、議案第2号について採決をいたします。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ということ、議員間討議をしながら私としては、防災公園の予定地に係る提案をされましたけれども、これまでの教育委員会の候補地選定、あるいは本日の10カ所の提示、先ほどは休憩中の話もあったわけですけども、それらを含めて継続審査を要すると思います。できれば明日再開をして、審査できればと思う。

〔「後日」と呼ぶ者あり〕

○濱欠明宏委員 ごめんなさい。後日、審査を候補予定地等の吟味をする時間をお与えくださればと思っておりますが、お取り計らいください。

○委員長（高屋敷英則君） ただいま、濱欠委員から予算委員会の日程の追加について動議がありました。動議の成立には、提出者のほかに2名以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の諸君の起立を求

めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高屋敷英則君） 所定の賛成者がございますので、動議は成立いたしました。

それでは、この動議を議題とすることとし、採決いたします。

お諮りいたします。濱欠委員の動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高屋敷英則君） 起立多数であります。よって、濱欠委員の動議は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後9時55分 休憩

午後10時07分 再開

○委員長（高屋敷英則君） それでは、再開いたします。

ただいま開かれました議会運営委員会によりまして、日程の追加が決まりました。そのことをご報告申し上げます。6月25日午前10時からということでした。

~~~~~

散会

○委員長（高屋敷英則君） 本日の委員会はここまでとし、これにて散会をいたしたいと思います。

午後10時08分 散会